

「新崎式土器」の再検討

- 遺構・層的事例に着目して -

飯塚 真人

要旨

縄文時代中期初頭から前葉にかけて、北陸を中心に新崎式土器と称される土器群が盛行した。新崎式は、口縁部に蓮華状文を巡らせる、頸部に無文帯を設ける、胴下半部にB字状文や入り組み文といった縦位区画文を描出する点などが特徴として挙げられるが、これらのうち縦位区画文の流儀は中部高地の貉沢式期より勝坂式土器圏に流入し、藤内Ⅰ式期以降に勝坂式のⅠタイプとして定着するパネル文土器の祖形となる。一方で、新崎式期には中部高地の土器群の諸要素が比較的安定して出現するようになる。しかし、現行の新崎Ⅰ・Ⅱ式という細分編年は、中部高地の編年と比して目が粗く、影響関係を検討する上での編年の壁が生じていることは否めない。そのため、本稿では中部高地の編年に対応し得るような新崎式の細分案を提示できるのではないかと考え、Ⅰ式を古段階(a式)・新段階(b式)の2段階に、Ⅱ式を古段階(a式)・中段階(b式)・新段階(c式)の計5段階に細別した。また、それまでの北陸の編年案の検討は型式学的検討に大きく拠っていたが、本稿においては遺構・層的事例に着目して変遷を追った。

キーワード：縄文時代中期、北陸、新崎式土器、五領ヶ台式土器、パネル文土器

はじめに

北陸の中期初頭から前葉の土器群である新崎式は、中部高地においては、貉沢式・新道式期になると勝坂式土器群に強い影響を及ぼすようになり、結果として勝坂式土器に「パネル文土器」と称される一群を成立させるに至る⁽¹⁾。その一方で、新崎式期末には新道式・藤内Ⅰ式に特徴的な、口縁部に半楕円形+三角形区画文を有する土器など、勝坂式の諸要素を持つものが安定して出現するようになる。よって、新崎式の編年をおさえておくことは、パネル文土器の成立をめぐる問題だけではなく、中部高地と北陸の交渉関係を検討する上でも重要となろう。しかし、現行の新崎式の細分編年—新崎Ⅰ・Ⅱ式—を中部高地の編年と対比すると、Ⅰ式は五領ヶ台Ⅱ式古段階・新段階、Ⅱ式は貉沢式、新道式、藤内Ⅰ式の3段階に跨る型式となっており、目が粗いことは否定できない。この所謂編年の壁を乗り越えない限りは、より詳細な社会交流の在り方を復元するのは難しいと言っても過言ではないだろう。そのため、本稿では両者の交流関係を模索する第一歩として、中部高地の編年に対応し得るような新崎式の細分案を提示することを目的とする。

北陸の縄文時代中期前葉から中葉にかけての編年・細分案については、凡そ1970年代まで長らく着地点が見出されなかった。それは、当地域における一括廃棄の可能

性のある土器の出土事例が少なかったために、型式学的検討に偏重せざるを得なかったこと、また、遺構出土の事例が確認されたとしても概報での報告のみであり、正式な発掘調査報告書が刊行されないケースが多く、研究者間で出土事例に基づいた客観的な分類・編年観が共有されなかったことに起因しよう。しかし、編年案が固まりつつあり、論戦が一応の落ち着きを見せ始めた1980年代以降に、同時性を窺わせるような出土事例が相次いで報告され、遺構や層位に基づいた編年を再検討することのできる環境が整いつつある。ところが、そうした事例に着目した研究は決して多いとは言えない。そのため、本稿ではそれまでの型式学的検討という観点ではなく、遺構・層位的出土事例という新しい切り口から、従来の編年観を再検討することを試みる。ただ、遺構・層位的出土事例が増加してきたとはいえ、中部高地・西関東の勝坂式土器圏のように、住居址の重複事例が豊富ではなく、床面一括出土の土器群にも未だ恵まれているとは言えない状況である。それゆえ、現段階での遺構・層的事例を基盤としたうえで、包含層出土の土器なども検討の対象とし、器形の分類や文様の変遷を考えていきたい。また、編年の再検討に当たっては、先述の理由から、中部高地での事例を念頭に置いて再検討を進めていきたい。

1. 先行研究

新崎式の編年研究は、現在に至るまで凡そ3段階に分けることができよう。本項では先行研究を段階ごとに追いつながら、課題を探っていく。

第1段階 「新崎式」の認識

北陸の編年体系が整備され始めたのは、関東地方の諸型式よりも遅く、戦後になってから活発化した。その嚆矢となったのが、1952・1953年の九学会連合による能登調査である。この調査で、先史文化担当班の班長であった山内清男氏によって北陸の中期初頭として「新崎式」が抽出された。この調査の成果については、1955年に刊行された『能登一自然・文化・社会一』の中で高堀勝喜氏が報告しており、1952年の時点では、新崎式は仮称の域を出なかったが、翌53年の調査や、1954年の堀松貝塚の調査等でその性格がはっきりしてきたと述べている。

1954年、石川県金沢市古府遺跡の第一次調査の報告（石川考古学研究会 1954）の中で、分類された土器のうち、第一類に能登調査で示された新崎式が当てられた。また、関東との対比として、新崎式を五領台（ママ）併行、上山田式を勝坂併行、「古府式」を加曾利E古式併行、串田新式を加曾利E新併行としている。

第2段階 「新崎式」の細分の活発化

調査事例の増加から、新崎式の型式内容が複雑化し、従来の新崎式は五領ヶ台式併行期の所産であるという見方に矛盾が生じるようになった。特に、新崎式の範疇に含まれていた三角形連続刺突文が勝坂式（新道式）との関連が指摘されるようになり、それを解決するために、新崎式を古・新の2段階の変遷をたどるものとしてとらえようとする動きが出てくる。

1970年、高堀氏は『七尾市史』の中で、上山田式から新崎式との過渡期的様相をもつ土器を抜き出す形で「上山田古式」の呼称を用いた（七尾市教育委員会 1970）。しかし、1972年に刊行された『富山県史考古編』においては、執筆者である小島俊彰氏が、上山田古式は新崎式の中から抽出されたものであるととらえたため、新崎式・上山田式の移行期の土器群をめぐって高堀氏と小島氏の見解に相違が生じた。

1976年には、沼田啓太郎氏によって石川県金沢市大桑中平遺跡の報告がなされた（石川考古学研究会 1976）。この際の報告資料から、新保式から新崎式への過渡期の様相の一端を窺い知ることができるが、出土地点などの情報は明らかではなく、且つ遺物の報告が殆ど細片によるものであるなど、簡単な報告であるため（一

部資料については『鹿島町徳前C遺跡調査報告（Ⅱ・Ⅲ）』の中で実測図として報告されている）、大桑中平遺跡の遺構・層位レベルでの再検討は難しいものと言わざるを得ない。

1977年、『砺波市厳照寺遺跡緊急調査概要』が刊行された。本遺跡は新崎Ⅰ・Ⅱ式期を通して営まれており、また遺構単位で遺物が検出されているため、編年案を検討する上では重要な遺跡であるが、概報のため出土地点の情報が乏しいということは否めず、正式な発掘調査報告書の刊行が待たれるところである。この概報の中で、神保孝造氏は、出土土器をⅠ・Ⅱ・Ⅲ期の3期に区分を行ない、それに基づいて厳照寺Ⅰ式・Ⅱ式・Ⅲ式を提唱した（富山県教育委員会 1977）。しかし、神保氏は遺構と土器群の関係を考慮して3期に区分したとしているが、その明確な根拠が示されておらず、また、型式内容の説明が詳しくなされているとは言えないことから、北陸においてこの細分呼称・基準が研究者間で定着することとはなかった。

同年、石川県かほく市上山田貝塚の報告書『上山田貝塚』が刊行された。当貝塚では新崎式から上山田式の移行期の良好な資料群が検出されているが、一括出土事例や層位的事例が確認されたとしながらも、出土地点などについての言及はなく、あくまで型式分類に基づく編年案を提示するに留まっている。小島氏はこの中で新崎式をⅠ・Ⅱ式と、上山田古式に相当する型式として新崎Ⅲ式を設定する細分案を提示している（宇ノ気町教育委員会 1977）。

1983年には、南久和氏が『北陸の縄文時代中期の編年について』を発表し、同氏が1976年に提示した「同一器面内同居異種文様」というセリエーション的検討作業をベースに、また1983年に報告がなされた石川県鹿島郡中能登町徳前C遺跡の資料もその検討対象に加え、中期前葉から中葉の土器型式として新保式、徳前C式⁽²⁾、新崎Ⅰ・Ⅱ式、上山田Ⅰ・Ⅱ式を豊富な図版と共に提示した。この「同一器面内同居異種文様」の検討や細分は当時有効性のあるものとして高堀氏をはじめ研究者間に支持され、現行の編年のベースになったものと思われる。但し、その後の資料の集積に伴って、氏が新崎Ⅰ式とⅡ式の有無をもって区分基準とする楔形刻目文が、新崎Ⅰ式とそれに併行する北信の深沢式⁽³⁾において確認できることや、六反田南遺跡の事例や加藤三千雄氏の指摘（加藤 2008）に挙げられるように、新崎Ⅱ式期においても楔形刻目文を有さない一群が存在することから、一様にその概念に当てはまるものではないのである。そのため、大まかな流れとしては氏の編年は有効であると思われるが、遺構単位の出土事例や層位的事例を参照しな

がら用いるべき編年体系であるということは念頭に置いておきたい。

以上のことから指摘し得る本段階の問題点としては、
・一括資料が少なかったがゆえに、型式学的検討に偏らざるを得なかったこと。

・厳照寺遺跡や古府遺跡をはじめ、一括事例があったとしても概報のみの報告であったり、出土位置が明確に示されていなかったりと、遺構・層位的出土事例という客観的事実に基づいた検討がなされる環境になかったこと。

が挙げられよう。そのため、編年研究はさながら「百家争鳴」の相を呈していた。しかし、南氏の研究に拠る「新崎Ⅰ・Ⅱ式」という概念が提示されて以降は、それが広く研究者間に受け入れられたことによって、論戦は落ち着きをみせていった。ただ、解決を図った南氏の研究もまた、本段階の例に漏れず型式学的検討であることは確認しておきたい。

第3段階 遺構・層位的事例に基づいた研究の萌芽

新崎式の細分が南氏の示した「Ⅰ・Ⅱ式」に着地点が見出されて以降、石川県小松市念仏林遺跡などで、遺構一括事例が相次いで検出された。それをふまえて布尾和久氏は、津南シンポジウムⅢで、一括資料に着目した編年案の再検討を行なう（布尾 2007）。ただ、氏の編年案は、氏自身も述べているように新崎式の終末期を上山田式の一部に含めているが、氏の提示している土器群は、文様構成の弛緩がみられたとしても、新崎式の施文規則である口縁部横位、胴部縦位という構成は依然として保持されているように思われる。そのため、新崎式の終末を上山田式に組み入れるという氏の編年には、一概には賛成し難い。そして、2018年には新潟県糸魚川市六反田南遺跡で、新崎式・上山田式期の同時廃棄を窺わせる事例が多数検出された。当該遺跡の報告書中においては、そうした成果や、共伴する中部高地や東北地方の、所謂異系統土器との対比をベースに、新崎式をⅠ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲ式の4段階に細分する案が提示された（新潟県教育委員会 2018）。しかし、中部高地の北陸系土器に目を転じると、その対応関係については慎重にならざるを得ない⁽⁴⁾。

2. 研究の視座

本稿では、新崎式の編年案の再検討を行なう。それは、筆者が今後分析を進める勝坂式土器のパネル文土器の成立に新崎式が大きく関わっており、それでは新崎式とはいったい何なのか、どういった変遷を辿っているの

か、また中部高地の編年とどのような対応関係を有するのかを、筆者自身が把握しておくべきであると考えたためである。よって、本論はパネル文土器の淵源を探る上での前段階としての位置づけである。なお、中部高地との編年対比とそれに基づく細分案の提示は、六反田南遺跡の報告書中においても行なわれているが、先述の理由から慎重な姿勢を取りたい。新崎式の編年を、実際の資料的・伴出事例によってクロスチェックしながら細分するという作業は、パネル文土器の成立をめぐる問題だけでなく、北陸と中部高地の交流関係一どの時期に交流が活発化し、その背景には何が横たわっているのか、などを考えていく上で重要な位置を占められると思われる。そうした趣旨から、編年案を検討するにあたっては中部高地での事例を念頭に置きながら議論を行なっていく。

また、新崎式の細分は、研究史の項で確認したように、編年研究が活発化した1970年代から1980年代にかけては、遺構・層位的出土事例の少なさに加え、そうした事例が確認されたとしても概報のみの報告に帰結していたため、主観的ともいえる型式学的検討に偏重せざるを得なかった。ゆえに研究者間に見解の相違が生じ、共通理解がなされなかった経緯を持つ。しかし、近年では六反田南遺跡など同時性を示唆する資料群が増加したため、遺構・層位レベルでの、ある意味客観的な細分案を検討できる環境が整いつつある。しかし、そうした検討は布尾氏の研究（布尾 2007）や、六反田南遺跡の報告書における分析がみられる程度であり、低調であることは否めない。そのため、本稿での新崎式の細分にあたっては、遺構・層位的事例に重点を置いた、ある種客観的な編年案が提示できればと考えている。

3. 遺構・層位的事例に基いた編年試論

新崎式は、現在Ⅰ・Ⅱ式に細分されているが、さらなる細分の可能性も考えられ、本章ではⅠ式を古段階（a式）と新段階（b式）の2段階に、Ⅱ式を古段階（a式）、中段階（b式）、新段階（c式）の3段階に細別し、新崎式を全5段階に細分する案を提示したい。本稿では紙数の関係から遺構・層位的事例を中心に新崎式の編年を検討することとし、各時期の文様構成の比較検討や系統分析等は別稿にて検討する予定である。また、この後述べる逆位彫刻蓮華文⁽⁵⁾ 正位彫刻蓮華文⁽⁶⁾、有扶蓮華文⁽⁷⁾ 刻印蓮華文A種・B種⁽⁸⁾については第1図「蓮華状文」を、本稿で扱う遺跡の位置については、第2図「本稿で扱う遺跡」を参照願いたい。なお、検討にあたっては中部高地の土器群も援用するため、本稿では、中期初頭の土器群は五領ヶ台Ⅰ・Ⅱ式の呼称を、中

期前葉から中葉にかけての土器群については、「貉沢式→新道式→藤内Ⅰ・Ⅱ式→井戸尻Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ式」の、いわゆる「井戸尻編年」の細分呼称をそれぞれ用いることとする。

新崎Ⅰa式

本段階は、かつて「大桑・中平式」や「徳前C式」等と称され、新保式と新崎式をつなぐ土器群として認識されていた土器群である。当該期の資料は石川県鹿島郡中能登町徳前C遺跡包含層出土土器（石川県教育委員会1983）や、石川県金沢市大桑中平遺跡出土土器（沼田1976）などが該当するが、徳前C遺跡の包含層は湧水により層位・出土状況の把握に困難を極めたとしており、一方の大桑中平遺跡はその報告において出土位置などが示されておらず、またその他の遺跡で出土が確認されていたとしても層位的紐づけが十分ではない土器群である。本段階とⅠb式との時間差は、長野県諏訪郡原村に所在する大石遺跡と富山県富山市に位置する長山遺跡での事例から指摘できよう。大石遺跡は五領ヶ台式期～新道式期を主体とする遺跡だが、このうち土壙201では、徳前C遺跡出土土器群の多くにみられる、横帯区画内に条線地文（いわゆる軌軸文）と三角形陰刻文、円文を組合わせた土器片が五領ヶ台Ⅱ式の古段階（第3図：1）に伴っている（第3図：2）。これに対し、長山遺跡土器集中区で出土している、半隆起線で描出するタイプの蓮華状文を有する土器（筆者の言う新崎Ⅰb式）が第22号住居址から五領ヶ台Ⅱ式新段階（第4図：8-12）と共に出土している（第4図：13・14）。

一方の北陸では、後述するように長山遺跡において新崎Ⅰb式と五領ヶ台Ⅱc式が伴う（第4図：15・16）。これらのことをふまえると、徳前C遺跡や大桑中平遺跡の出土土器群は五領ヶ台Ⅱ式古段階に併行し、新崎Ⅰb式は五領ヶ台式新段階に併行する土器群であることが指摘できよう。ただ、本段階の資料は遺構・層位単位など、まとまった出土事例に恵まれていないため、当該期に属すると思われる土器群のうち、大石遺跡土壙201出土土器片にみられる三角形陰刻文＋円文をもつ土器群を抽出し、今後の系統分析等においてもこれらを予察として検討の対象とすることとする。

新保式との線引きについては、新崎式期通しての特徴と言っても過言ではない、口縁部・頸部無文帯の出現としたい。しかし、第4図7のように頸部無文帯を有さないタイプも残存し、その後の口縁部のみに文様帯をもつ土器群につながっていくものと思われる。また、この時期まで第3図3のような、胴中部で分帯するものもみられる。これは五領ヶ台式期にもみられる手法である。文

様要素としては、先ほど述べたような、条線地文に三角形陰刻文と円文を組合わせる文様やB字状文などが挙げられる。

蓮華状文は、半截竹管を逆U字状に動かして描出した蓮華状文（第4図13・14・16）と、本稿では示していないが、逆位彫刻蓮華文とみられる。このうち後者は、条線地文＋三角形陰刻文＋円文と同様に前期末葉以来の三角形陰刻文に始源をもつものとみられ、後述するⅠb式期の正位彫刻蓮華文は、五領ヶ台式の手法に由来するものであると思われる。

地文は木目状撚糸文のほか、単節斜縄文の縦位施文のものがみられる。また、第3図3のようにB字状文などの縦位区画文を胴部全面に施すものの地文には木目状撚糸文が採用されないが、このことは縦位区画文が円筒下層d式の流れを汲むものではないことを示唆しているものと思われる。その点については新崎Ⅰb式の項で若干の検討を加える。

器形は、口縁部がやや外反し、頸部ですぼまり、胴部が緩やかに膨らみ、底部に向かってすぼまっていくというもの（第3図3・第4図6）、口縁部が内弯し、胴部でやや膨らむもの（第3図4）、朝顔形の器形を呈するもの（第4図5・7）が確認できる。

以上、大石遺跡で出土した土器と共通する、条線地文に三角形陰刻文と円文を組合わせた文様を有する土器の概観を述べたが、遺構出土事例が少ない今日においては、詳細はここまでしか言及できない。

新崎Ⅰb式

当該期の基準資料は、富山県富山市長山遺跡遺物集中地点出土土器（第4図：15-第7図：39）、石川県鳳珠郡能登町真脇遺跡I区第17層出土土器（第7図：40・41）である。長山遺跡遺物集中地点の2層からは、中部高地の五領ヶ台Ⅱ式新段階に伴う中期前葉の土器群が多量に出土した。前期の福浦上層式・円筒下層d式系統の土器8点と、中期末葉（岩嶺野式）の土器が1点確認されている他は、他の時期の資料が混在しないことや、報告書の所見で、2層は上下に分かれるものの時期差はないとされていることから、2層出土土器群はほぼ同時期資料と思われる。この前期と中期末葉の資料の来歴についても、調査区北東側部分に遺物の散布や袋状ピットが確認されており、住居跡の存在が想定されるため、2層が埋まりつつある時に、そうした居住区の新しい占拠者達によるかたづけによって投棄されたものと考えられる（八尾町教育委員会1985）。よって、2層出土資料は同時期資料とみなして大過はなさそうである。真脇遺跡I区第17層は、新崎式期の単純層とみられている。本層

出土土器群は、層位的出土事例に恵まれない北陸においては貴重な層位的紐づけをもったものである。しかし、廃棄単位などに検討の余地があり、それによって帰属時期が多少変わることは想定されるため、他の遺跡出土土器の文様構成などとの共通性を念頭に置いて、この段階の資料としての位置付けを行なっていく。

口縁部や頸部には執拗なまでに半隆起線を多段に重ねるものが目立つが、Ⅱa式期以降のように2、3条しか重ねないものも存在する。器形は、口縁が外反し、頸部でややすばまり、胴中部がやや張ったのちに底部に向かってすばまるというものが多く、口縁部がやや内弯し、頸部で括れ、そのまま底部へとつながっていくもののほか（第5図：17）、口縁部がやや内弯し、頸部でややすばまり、胴部が緩やかに膨らむという器形のもの（第5図：20・22・23・24）、波状口縁を呈するもの（第6図：28・第7図37・38）、朝顔形を呈するもの（第6図：29）がある。蓮華状文は、半隆起線で描出された蓮華状文（第4図：13・14・16、第5図：22）と、正位彫刻蓮華文である（第5図：27・第6図：32・34・35）。正位彫刻蓮華文は、Ⅰa式期までの逆位彫刻蓮華文とは系譜を異にするものと思われる。長山遺跡2層においては、五領ヶ台Ⅱ式期新段階から貉沢式期にみられる、口縁部に連続して垂下させた沈線の先端を挟み取る技法を採用している土器（第5図：21）と正位彫刻蓮華文を有する土器が併存しており（第5図：27・第6図：32・34・35）、また五領ヶ台Ⅱ式期新段階の土器そのものも出土していることから（第4図：15）、正位彫刻蓮華文は五領ヶ台式の手法を前提として成立したものと思われる。口縁部に充填される文様としては、蓮華状文の他に縦位の集合沈線文が見受けられ、この点についても五領ヶ台式との連関性が看取される。ただ、Ⅰa式期は逆位、Ⅰb式期は正位と違いは見られるものの、半截竹管を用いない、彫刻手法によるものであることは特筆しておきたい。

また、新崎Ⅰ式とⅡ式を区分するメルクマールとなる、無文帯や区画文の縁辺にキザミをもつ土器群が同一層から出土しているが、寺内隆夫氏が提唱した、五領ヶ台Ⅱ式併行期の北信地域の地方型式である深沢式土器（寺内 2006）には、口縁部横帯区画部に一部キザミを有するものが存在しており、その由来や出現期の問題については検討を要する。しかし、新崎Ⅱa式期以降は頸部無文帯のキザミなど、土器の要素として普遍的かつ安定的に認められるようになるため、無文帯のキザミ手法の定着をもってⅠ式とⅡ式を区別するのは妥当であるように思われる。さらに言えば、筆者が新崎Ⅱc式期の画期としている綾杉状文が施される土器も確認できるが

（第5図：26・第7図：39）、この場合の綾杉状文は、他に多くみられる交互刺突文が横流れになって発生した（第7図：39の1・2）バリエーションの一つとして捉えられよう。交互刺突文も、五領ヶ台式の主要な要素の一つであることから、この点に関しても五領ヶ台式の影響関係が窺われる。

胴部文様は、縦位回転の単節縄文や、前期末葉の朝日下層式以来の木目状燃糸文、横位の結節縄文（第6図：30）が確認できる。縦位区画文が施される場合には、幅が狭く、細かく区画される。また、区画文内に縦位の沈線を垂下させることも特徴である。このほか、区画文内に格子目文を有するものもある。結節縄文、格子目文に関しては五領ヶ台式に頻繁に用いられる技法であり、それについても五領ヶ台式との関連を視野に入れておく必要がある。縦位区画文について、より踏み込んだことを言えば、そのルーツを五領ヶ台式に辿ることができるかもしれない。五領ヶ台式期には、縦位区画文が施文される一群が存在する。縦位区画文が五領ヶ台式に由来するものとしたら（木目状燃糸文を地文とした、器面全体に縦位区画文を施す土器が殆ど存在しないことから、縦位区画文が円筒下層d式や新保式の伝統の中から成立したものではないことが窺えるだろうが）、新保式から新崎式への変化期は、北陸が東北地方（木目状燃糸文は、東北地方北部の円筒下層d式の影響と考えられている）の影響よりも中部高地の影響が強くなった時期として考えることができるかもしれない。そしてそれが北陸での有孔鏝付土器の出現へとつながり、新崎式後半のキャタピラ文が施文される土器群の波及へとつながり、ゆくゆくは北陸と中部高地は型式圏こそ違うものの、さながら一つの「文化圏」を構成するようになるというのは想像が過ぎるだろうか。ただ、検討が不十分な現段階では、この段階は、中部高地の五領ヶ台式の影響を強く受けた時期であるということを指摘するに留めておきたい。

新崎Ⅱa式

当該期の基準資料は、富山県砺波市厳照寺遺跡第11号穴出土の土器（第8図：42～44）、石川県真脇遺跡Ⅰ区第17層出土の土器（第8図：45～第9図：53）である。厳照寺遺跡第11号穴は、新崎Ⅰb式から新崎Ⅱc式期の資料が確認されているが、概報（富山県教育委員会 1977）において出土状況に関する説明がないため、それぞれの時期の一括資料とみなせるかどうかは不明である。真脇遺跡Ⅰ区第17層は新崎Ⅱa～Ⅱc式期の資料に充実をみせる。

新崎Ⅰ式期との画期は頸部無文帯にキザミが施される

ようになる点だが、キザミが施されない一群も系統として新崎Ⅱa式以降残存する。この頸部無文帯キザミはⅡa式以降の土器群には安定して、ほぼ普遍的にみられるようになることから、新崎Ⅰ式とⅡ式を分ける明確な画期として捉えて問題はなさそうだが、前述したように、寺内氏が提唱した深沢式土器に、口縁部横帯区画部に一部キザミを有するものが存在している他、長山遺跡2層出土土器の新崎Ⅰb式期のものに僅かにみられるため、繰り返すようではあるが頸部無文帯のキザミの始源については一考を要する。

蓮華状文について、この時期においては、沈線を引いた後にそれをつなぐようにして半截竹管を押捺した、刻印蓮華文A種が主として施されるが、正位彫刻蓮華文も依然として施されるものと思われる⁽⁹⁾。また、遺構出土事例は確認されていないが、有挾蓮華文も、半截竹管を使用していることから本段階のものとし、正位彫刻蓮華文から刻印蓮華文の過渡期的様相として捉えたい⁽¹⁰⁾。こうした蓮華状文は花卉の長さが短い傾向にあり、造作も丁寧である。当該期においてはまだ蓮華状文と口縁の刺突文が共存することはない。また、この段階の特徴として、横帯の渦巻を持つ連弧文が出現する点も挙げられる(第8図：42・第9図：48・52)。B字状文・入り組み文は新崎Ⅰb式期に比べるとやや幅広になるものの、縦方向に整然と垂下する。口縁部突起はなだらかな「α」字状を呈するもの(第8図：42・43・第9図：53)と、横「U」字状を呈するもの(第8図：47・第9図：49)があり、第8図：44・46や第9図：50・51などの「入」字状のものについては後者のバリエーションとみられる。器面は単節縄文を施す場合が多いが、第8図：44のように区画文内に格子目文を充填するものも存在する。

深鉢の器形は、多くは口縁部が緩く外反し、頸部で軽く括れ、胴部でゆるやかに膨らみ、底部に向かってすばまるというもののだが、第9図：51や52のように朝顔形の器形を呈するものも存在する。また、同図52のように波状口縁となる個体もある。

なお、南久和氏による編年(南1985ほか)では、第8図43の資料は新崎Ⅰ式期の所産としているが、同遺構出土の第8図42と比較しても、口縁部突起やB字状文の形態、そして分帯の在り方を比較しても明確な差は認められず、同時期のものとみなして良さそうである。

新崎Ⅱb式

当該期の基準資料は、富山県厳照寺遺跡第11号穴(第9図：54・55)、石川県真脇遺跡I区第17層(第9図：56・第10図：57)、新潟県糸魚川市六反田南遺跡32F17

(第10図：58-60)、富山県中新川郡上市町永代遺跡SI11(第10図：61-63)の資料である。六反田南遺跡32F17出土資料は、包含層からの出土であるものの、報告書(新潟県教育委員会2018)において同時廃棄の可能性が指摘されている土器群である。永代遺跡SI11は、SI13と、当該期の所産である第10図：63と新崎Ⅱc式期の所産である第11図：74を共有することから、SI11とSI13では同時期に投棄活動が行なわれていたものとみられる。ただ、住居址の時期については若干の差があるものと思われ、SI11からは貉沢式併行の土器が、SI13からは新道式併行の土器がそれぞれ出土しており、SI11の方がやや早く廃絶したものと推測される。

新崎Ⅱa式との画期は、斜行隆帯の出現である。Ⅱa式期までは隆帯はおしなべて縦方向に垂下していたが、当該期になると、隆帯が口縁部から斜めに垂下し、そのまま横方向に伸びて頸部文様帯と胴部文様帯を分帯するというものが出現するようになる。この斜行隆帯の在り方は、東京都八王子市檜原遺跡出土の縦位区画文土器とも類似するものである(第14図：108)。

そしてそれまでは蓮華状文を有さないタイプの口縁にのみ施されていたC字形刺突文が垂下隆帯上にも施されるようになることも一つの画期とみなされよう。隆帯の斜行化に伴って、縦位の隆線によって明確に規定されていたB字状文や入り組み文も弛緩が見え始め、隣接する区画文がつながって、第9図：54や第10図：59・63のようにクランク状の区画となるものも現れる。同図58は、分帯が明確で、かつ胴上半部のh字状隆帯が新崎Ⅰa式期のような形状を呈するが、頸部無文帯を2段重ねるなど、それまでの規制から逸脱していることから本段階に位置付けた。同図59も、分帯が明確な点を考えると新崎Ⅱa式の範疇に含まれそうではあるが、垂下隆帯が斜行こそしないものの、縦位区画文が幅広化し、且つ流れるようなクランク状を呈していることから、当該期の所産であるとみられる。

蓮華状文については、正位彫刻蓮華文・有挾蓮華文は影をひそめ、刻印蓮華文が主流になり、新崎Ⅱa式期以来の刻印蓮華文A種に加えて、ランダムに細沈線を描出した後に半截竹管を押捺していく刻印蓮華文B種が出現する。これは一種の手抜き方向性と思われる。当該期においてはまだ蓮華状文と口縁の刺突文は共存せず、棲み分けがなされている。口縁部突起は、新崎Ⅰa式期に引き続きなだらかな「α」字状を呈するものや、「入」字状を呈するものがある。このほか、垂下隆帯が口縁に突出するものもみられるようになる(第9図：56・第10図：62)。

器形は、前段階の口縁部がやや外反し、丸みを帯びた

胴部が底部に向かってすぼまっていくという器形が主体を占めるが、第9図：55のように朝顔形を呈するものや、第9図：56や第10図：62のように、口縁部がやや内弯するものも存在する。

新崎Ⅱc式

当該期の基準資料は、富山県厳照寺遺跡第4号住居跡内ピット11（第11図：64-67）、石川県真脇遺跡Ⅰ区第17層（第11図：68-73）、富山県永代遺跡SI11（第11図：74-75）、新潟県六反田南遺跡32G8（第12図：76-78）、33F11（第12図：79-81）、33G16（第12図：82-86）、35F17（第13図：87-95）、33F17（第13図：96・97）、石川県小松市念仏林遺跡1号住居址中層・下層（第13図：98-101）と床面出土（第14図：102・103）の資料、石川県七尾市赤浦遺跡南斜面落ち込み遺構出土（第14図：104-107）の資料である。厳照寺遺跡第4号住居跡内ピット11からは4個体が出土している（第11図：64-67）。報告資料に出土状況の記述等なく不明だが、住居跡内ピットからの出土ということから、おそらく住居の廃絶後に一括して投棄されたものなのではないかと思われる。よって、その出土位置などに一考を要するが、本稿では出土した遺構の性格から、同時に投棄されたものとして取り扱うことにする。六反田南遺跡については、前述の通り、報告書の中で同時廃棄の可能性が指摘されている土器群である。念仏林遺跡1号住居跡の中層・下層出土資料は、下層出土の土器の一部が中層からも出土しているため、中層・下層の土器は同時期の所産とみられる。住居址床面資料については、共時性がある程度担保されていると考え、且つ文様構成などから当該期に帰属する同時期資料とした。赤浦遺跡南斜面落ち込み遺構については、遺構とみなす明確な痕跡等は得られなかったとしているものの、斜面に急角度をもって切り込んでいる点から人工的掘り込みとして判断されている。そして、大量・集中・偏在的な土器包含状況から人為的意思・行為の結果生じた土器存在形態を示し、また集落直近の斜面凹地から出土することから一括廃棄とみなされている（七尾市教育委員会 1977）。ただ、この土器集中箇所は攪乱が著しく、また一括廃棄とされているが、出土土器を俯瞰すると若干の時間幅が存在するとみられ、一括性は担保されていないとするのが妥当なように思われる。よって、本遺構（報告書で「人工的掘り込み」としているため、遺構とよぶことにする）出土土器群は慎重に取り扱うこととし、他の遺跡出土の土器と文様構成・形態的特徴の共通点などを念頭に置きながら当該期の資料として扱っていきたい。

新崎Ⅱc式の画期は、綾杉状文、襷状の斜行区画文、

区画文内縁辺のキザミの出現である。綾杉状文は隆帯上に刺突文として施されることが多いが、第11図：73・第13図：98・第14図：107などのように区画文内に描出されることもある。なお、中部高地における綾杉状文の出現は藤内Ⅰ式新段階で、北陸においてそれに対応する時期としては、綾杉状文が依然として顕著に施文される上山田Ⅰ式古段階である。そして、隆帯上のC字状のキザミは、Ⅱb式期に比べ、間隔が狭まる。襷状の斜行区画文（第14図：104・107）は、新崎Ⅱb式期に始まった垂下隆帯の斜行化に伴って無文帯や区画文が斜めに、横位に流れる現象がさらに進んで成立したものとみられる。このほか、第11図：71のように、胴部に加えて口縁部にも区画文を配するようになるものが出現するものこの段階である。

また、キザミは、その施す対象が横位無文帯のみならず区画文内にまで拡大される。この手法については新崎Ⅰb式期に一部で見られるが、その後あまり定着せず、新崎Ⅱc式期になって広がりを見せ始める。なお、中部高地においては区画文内の縁辺にキザミを施す手法は新道式期から藤内Ⅰ式期までみられる。六反田南遺跡には藤内Ⅰ式か、それに併行する時期の、いわゆるパネル文土器が確認されており（第13図：89）、この土器の区画文内の縁辺にもキザミが施されている。この資料は、新崎Ⅱc式期の土器と同時廃棄された可能性が指摘されていることから、藤内Ⅰ式は新崎Ⅱc式に一部併行するものと思われる。

襷状の斜行区画文は次段階の上山田Ⅰ式期にも引き継ぎみられる手法だが、斜行区画文は渦巻状を呈するようになるため、当該期のそれとは区別される。また、新崎Ⅱc式と上山田Ⅰ式の画期として、斜行隆帯の先端が新崎Ⅱc式期においては鉤状になるのに対し、上山田Ⅰ式期には蕨手状を呈するものが多くなる点も挙げられよう（第1図「斜行隆帯先端の処理」）。

蓮華状文は、刻印蓮華文A種はほとんどみられなくなり、沈線をランダムに描出したのちに半截竹管を押捺する、刻印蓮華文B種が大半を占めるようになり、造作も粗くなる（第12図：77・79・第13図：91）。また、それまで明確に棲み分けがなされていた口縁の刺突文と蓮華状文が同一器面において共存するようになるが（第12図：79、第13図：91・99）、同一器面に存在しないものもまた残存する（第11図：73、第12図：77、第13図：96、第14図：102・104）。

区画文内充填手法としては、正位の格子目文のほか、第14図：102のような斜格子目文や、第12図：79や84、86、第13図：87などのような平行条線も施される。なお、棚畑遺跡第119号住居址出土の藤内Ⅰ式古段階の

パネル文土器には、刻印蓮華文B種が施され、また蓮華状文と口縁部の刺突文が共存しており、かつそうしたキザミが密に施されているため（第14図：109）、藤内Ⅰ式古段階と新崎Ⅱc式の併行関係が窺われる。

厳照寺遺跡第4号住居跡内ピット11出土の第11図：64は、新崎Ⅱa・b式期との明確な差異が見出せないが、第11図：67の浅鉢の、三角陰刻文を互い違いに配し、器形が「く」の字状を呈する点が六反田南遺跡33F11出土の第12図：81と共通し、この資料が口縁部キザミと蓮華状文が同居する第12図：79と共伴していることから、ピット11の4点の資料は新崎Ⅱc式期に帰属するものと考えられる。この遺構からは第11図：65・66のような、半楕円形＋三角形区画文を口縁部に巡らせ、ペン先状工具による刺突文を施し、区画隆帯に沿ってキャタピラ文（北陸という連続刺突文）がおかれる、中部高地系の土器が出土している。これらの特徴は、中部高地の新道式期・藤内Ⅰ式期に顕著にみられるものであり、また第11図：65の資料が、新道式古段階のような、きっちりとした半楕円形＋三角形区画文ではなく、それよりも弛緩した、新道式新段階から藤内Ⅰ式期のような様相を呈することから、こうした中部高地系の土器はそれに近い時期の所産とみられる。なお、半楕円形＋三角形区画文を有する土器の胴下半部は、第11図：65のように縄文施文のみの場合が大半であり、第11図：66のような構成はイレギュラーである。これは器面を横帯に分割する勝坂式の文様構成のうち、口縁部横帯区画、胴部縦位区画という新崎式の施文規則に合致する口縁部の半楕円形＋三角形区画文のみを受容した、いわば文様の取捨選択の結果であると推測される。

このほか、第12図：78などの粗製土器にみられる縄文の原体の側面圧痕文を頸部に巡らせる手法は、第12図：82のような、大木7b式系土器にみられる縄文原体側面圧痕文土器に着想を得たものと思われる。

器形は、新崎式に一般的な、口縁部がやや外反し、丸みを帯びた胴部が底部に向かってすばまっていくという器形が依然として主体を占めるが、キャリパー形を呈するもの、朝顔形を呈するものも増加する印象を受ける。また、大波状口縁を有するものも増加する。朝顔形の器形は上山田式期によくみられる器形であるため、その増加は上山田式の前兆的要素ととらえることができよう。このほか、第13図：87のように台形波状口縁を有するものも存在する。

4. 考察

①新崎式土器の細分について

分析を進める中で、前段階の要素が次段階にかなり引き継がれている様子が看取された。先学が指摘しているように、新崎Ⅱ式以降も頸部にキザミが施されないものも存在するほか、新崎Ⅱb式期以降においても、それ以前のように垂下隆帯が整然と配されるものも存在する。つまり、古い要素が、ノイズとしてではなく脈々と残存しており、それが1970年代の型式学的検討による編年案の模索をより難航させたのではないか。そのため、蓮華状文や無文帯キザミ手法、斜行隆帯といった、個別の文様要素や文様構成にのみ注目して変遷を捉えようとするのはいささか危険なのである。文様要素と文様構成をセットで捉えて初めて理解のできる土器群であるといえよう。

また、徳前C遺跡や長山遺跡、赤浦遺跡や六反田南遺跡などの事例から、恐らく関東などとは異なり、住居址や土壌に廃棄するのではなく⁽¹¹⁾、集落外に廃棄域があり、そこへ投棄するというのがスタンダードな廃棄形態だったのだろう。よって、今後も遺構一括事例が順調に蓄積されていくというのは望み薄なのかもしれない。そのため、遺構・層位的紐づけをもった土器群と相互に参照しながら、どの時期に帰属すべき資料なのかを見極めていく姿勢が重要になってくると思われる。

廃棄形態については、六反田南遺跡の事例が示すように、ブロック投棄の可能性が考え得る。遺構・層位一括資料が少なかったとしても、そうした視座に立って出土状況を分析すれば、「一括資料」として認識できそうな資料群を検出できるのではないだろうか。これらを基に、一括資料の情報を常にアップデートし、かつ型式学的な検討も併用するという両輪の検討方法がなされていくべきであろう。

②異系統土器について

新崎式は広範な分布域を持つ土器である。北は東北地方日本海沿岸部、東・南は中部高地、西は琵琶湖沿岸といった具合である（加藤 2008）。しかし、それだけ分布域が広く、その分多くの他地域の土器群と接触していることが予想されるのに関わらず、移入される異系統土器の要素は極めて限定的で、大木7b式の、縄文原体側面圧痕文の要素が若干取り容れられている程度で、大半は三角形＋楕円形区画文といった中部高地由来のものである。こうした要素を持つ土器の出土事例からすれば、最も両者の交流が盛んだったのは、中期前葉の新崎Ⅱ式・沼沢一藤内Ⅰ式期であったようだ。なぜ新崎式の集団は他でもなく中部高地の集団と緊密な関係を結んでいたのか。その問題は今後取り組むべき課題であるが、それを考える上でも、今回の細分案の提示は有意義なもの

となろう。

おわりに

本稿では、中部高地の編年に対応し得るような細分編年案の検討と、遺構・層位的事例を基に細分案を検討するという2つの観点から、新崎式土器を5段階に細分した。端的にまとめると、新崎Ⅰa式は頸部無文帯の出現、条線地文+三角形陰刻文+円文と逆位彫刻蓮華文を特徴とし、Ⅰb式は正位彫刻蓮華文、多条半隆起線、幅狭の縦位区画文を文様要素とする段階、Ⅱa式期は刻印蓮華文A種・有袂蓮華文、頸部無文帯キザミ手法の定着、Ⅱb式期は斜行隆帯の出現と刻印蓮華文B種の出現、縦位区画文のクランク化、Ⅱc式期は襷状の斜行区画文と隆帯上綾杉状キザミの出現、区画文内縁辺にキザミを施す手法が定着する段階という変遷案となる。

今回の検討では、遺構・層位的出土事例に着目して分析した結果、新崎Ⅰ・Ⅱ式を、ある程度のまとまりをもって細分できたのと同時に、それに伴う異系統土器の存在も浮き彫りにできたように思う。次回以降はより新崎式期の土器組成や異系統土器との関連性を整理・探索し、当該期の人の流れや社会の動きに迫っていきたい。

謝辞

本稿の執筆にあたっては、早稲田大学文学学術院の高橋龍三郎教授、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の金子直行氏、富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所の町田賢一氏、早稲田大学大学院文学研究科考古談話会諸氏に貴重なご意見を賜った。また、資料調査にあたっては、松井広信氏はじめとする富山県埋蔵文化財センターの皆様のご協力を賜った。記して感謝の意を表したい。

註

- (1) 本稿においては、中部高地の中期前葉から中葉にかけての土器群を指す呼称として「勝坂式」と「貉沢式・新道式・藤内Ⅰ式」の語を用いているが、「勝坂式」は貉沢式・新道式・藤内Ⅰ式・井戸尻Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ式という細別型式を包括する型式名という意味合いで用いている。
- (2) この中には、氏が1976年に「北陸の縄文時代中期前葉の編年に関する一試論」（南 1985：123-138に収録）において提示した「中平式」も含まれるものと思われる。
- (3) 寺内隆夫氏の指摘に拠る（寺内 2006a・2006b・2006c・2006d）。
- (4) 本註に関しては、一部本稿の主旨とは逸れること

から、以下に記す番号は、記述の対象とする遺物が掲載されている報告書の図版番号を用いることとする。

藤内Ⅰ式は、眼鏡状突起を有し、キャタピラ文脇に間隔が開き気味なペン先状工具による刺突文が施されたり、その簡略形とみられる蛇行沈線文が同一器面に共存する古段階と、大きく文様構成は変わらないものの、ペン先状工具による刺突文が完全に蛇行沈線に置き換わった新段階の2変遷を辿るものと思われる。これに伴うパネル文土器を概観すると、古段階には蓮華状文、新崎Ⅱc式に通じるような文様構成や、キャリパー形を呈するものが（例：棚畑遺跡第119号住居址・151号住居址、原町農業高校前遺跡第22号住居跡など）、新段階には上山田Ⅰ式に特徴的な、区分けされた隆帯を有するものが伴う（例：長野県諏訪郡富士見町藤内遺跡32号住居跡（富士見町教育委員会2011）の15と30※1など）。隆帯を区分けするという手法は、上山田Ⅰ式古段階に特徴的な手法である（六反田南遺跡31Gの416や33Fの624など）。こうした区分け隆帯を有する土器のパネル文の在り方を見ると、縦位に区画しようとする意図が明確にみて取れ、うねる隆帯の空隙を埋めるような、嵌め込み文的様相の強い藤内Ⅱ式期のパネル文とは異なることが分かる。また、藤内Ⅰ式新段階のパネル文土器は区画文を描出する半隆起線が比較的平滑なのに対し、藤内Ⅱ式期のそれはむっちりとして、半ば肉彫り的な様相を呈することも指摘できよう。

以上のことから、筆者は上山田Ⅰ式古段階に併行する土器群は藤内Ⅰ式新段階であると考えており、上山田Ⅰ式古段階と藤内Ⅱ式が併行関係にあるとする案には賛成できない。なお、筆者はパネル文土器以外の藤内Ⅱ式は、前段階と比べて文様帯及び文様構成が崩れたり、モチーフが大型化するような段階として捉えている。藤内Ⅱ式のパネル文土器は、山梨県甲州市・笛吹市釈迦堂遺跡塚越北A地区SB-10※2などで良好な資料群が確認されている。

※1：藤内遺跡第32号住居跡の15と30は明確な相伴関係にある。

※2：本住居址では、キャタピラ文脇の装飾が蛇行沈線文のみの抽象文土器が検出されているが（報告書中9・31）、藤内遺跡第32号住居跡出土の抽象文土器（報告書中30）よりもかなり形骸化が進み、所謂「サンショウウオ文」を形成しなくなっている。このことから、SB10が藤内Ⅰ式新段階よりも新しい時期のもの、すなわち藤内Ⅱ式期のものであることが指摘できよう。

(5) 第1図を参照のこと。

- (6) 第1図を参照のこと。
- (7) 南久和1976「北陸の縄文中期前葉の編年に関する一試論」『北陸の縄文時代中期の編年』（南 1985所収）における定義とは異なる。第1図参照のこと。
- (8) 本稿の「刻印蓮華文A種・B種」は、南氏のいう刻印蓮華文を私見で細別したものである。第1図を参照のこと。
- (9) 本稿は遺構・層位的出土の資料のみの掲載のため、図版として示すことが出来ていないが、厳照寺遺跡（富山県教育委員会 1977）のp13の1（第3地点グリッド出土）がこれにあたる。本資料は、蓮華状文の在り方が、新崎Ib式期の様相というよりも、刻印蓮華文A種に近いものであることから、本段階のものとして位置付けた。
- (10) (9)と同様の主旨から、本稿では掲載していないが、愛本新遺跡第3地点のもの（宇奈月町教育委員会 1971：11の2段目左から1番目の資料）などがそれにあたる。
- (11) 「廃屋葬」や墓壙における副葬品が遺構内出土資料の来歴である可能性も否定できない。

引用文献

- 石川県教育委員会 1970『古府遺跡』同県教育委員会
- 石川県立埋蔵文化財センター 1983『徳前C遺跡調査報告（IV）』同県立埋蔵文化財センター
- 石川県立埋蔵文化財センター 1986『徳前C遺跡調査報告（II・III）』同県立埋蔵文化財センター
- 石川県立埋蔵文化財センター 1999『能美丘陵東遺跡群IV』同県立埋蔵文化財センター
- 石川考古学研究会 1954「金沢市古府遺跡調査報告」『石川考古学研究会々誌』第6号 同研究会
- 今村啓爾 2010「五領ヶ台式土器の編年」『土器から見る縄文人の生態』同成社
- 宇ノ気町教育委員会ほか 1977『上山田貝塚』同町教育委員会
- 宇奈月町教育委員会 1971『愛本新遺跡調査概要』宇奈月町教育委員会
- 数野雅彦 1986「北陸系土器研究序説」『山梨考古学論集I』山梨県考古学協会
- 加藤三千雄 1988「新保・新崎式土器様式」『縄文土器大観3 中期II』小学館
- 加藤三千雄 2008「新保・新崎式土器」『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 金沢市教育委員会ほか 1974『金沢市古府遺跡』同市教育委員会

- 上市町教育委員会 1985『富山県上市町永代遺跡緊急発掘調査概要』同市教育委員会
- 九学会連合能登調査委員会 1955『能登一自然・文化・社会一』平凡社
- 小島俊彰 1974「北陸の縄文時代中期の編年一戦後の研究史と現状一」『大境』第5号 富山考古学会
- 小松市教育委員会 1988『念仏林遺跡』同市教育委員会
- 佐藤達夫ほか 1976「勝坂式成立の問題点」『北奥古代文化』第8号 北奥古代文化研究会
- 高橋 保 1989「県内における縄文中期前半の関東・信州系土器」『新潟考古学談話会会報』第4号 新潟考古学談話会
- 棚畑遺跡発掘調査団 1990『棚畑』茅野市教育委員会
- 寺内隆夫 2006a「飯山市・深沢遺跡出土土器研究の現状（1）」『長野県考古学会誌』111号 長野県考古学会
- 寺内隆夫 2006b「飯山市・深沢遺跡出土土器研究の現状（2）」『長野県考古学会誌』113号 長野県考古学会
- 寺内隆夫 2006c「飯山市・深沢遺跡出土土器研究の現状（3）」『長野県考古学会誌』115号 長野県考古学会
- 寺内隆夫 2006d「飯山市・深沢遺跡出土土器研究の現状（4）」『長野県考古学会誌』116号 長野県考古学会
- 寺崎裕助 2009「新潟県における新崎式系土器」『新潟県の考古学II』新潟県考古学会
- 東京府編 1932「檜原石器時代住居遺蹟」『東京府史蹟保存物調査報告書』第10冊 東京府
- 富山県 1972『富山県史 考古編』同県
- 富山県教育委員会 1977『砺波市厳照寺遺跡緊急発掘調査概要』同県教育委員会
- 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2003『勅使塚古墳・永代遺跡・安居窯跡群・中山中遺跡発掘調査報告』同埋蔵文化財調査事務所
- 中島町史編集委員会 1966『石川県中島町史(資料編)』同町役場
- 中山真治 1995「パネル文土器の系譜」『東京考古』第13号 東京考古談話会
- 長野県埋蔵文化財センター 2005『聖石遺跡・長峯遺跡・(別田沢遺跡)』同県埋蔵文化財センター
- 長野県中央道遺跡調査会 1976『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一茅野市・原村その1 富士見町その2一』日本道路公団名古屋建設局ほか
- 長野県立歴史館 2017『進化する縄文土器～流れるもようと区画もよう』同県立歴史館

七尾市史編纂専門委員会 1970『七尾市史 資料編』第四巻 同市役所
新潟県教育委員会 2018『六反田南遺跡VI』同県教育委員会
布尾和史 2007「北陸地方 新崎式・上山田式」『火焰土器前夜』資料集 信濃川火焰街道連携協議会
沼田啓太郎 1976「金沢市大桑町中平遺跡報告」『石川考古学研究会々誌』第19号 石川考古学研究
七尾市教育委員会 1977『赤浦遺跡』同市教育委員会
能都町教育委員会 1986『真脇遺跡』同町教育委員会
富士見町教育委員会 2011『藤内』同町教育委員会
婦中町教育委員会 2000『外輪野 I 遺跡・鏡坂 I 遺跡発掘調査報告』同町教育委員会
南 久和 1976「北陸の縄文中期前葉の編年に関する一試論」『北陸の縄文時代中期の編年』転形書房
南 久和 1985『北陸の縄文時代中期の編年』転形書房
八尾町教育委員会 1985『富山県八尾町長山遺跡発掘調査報告』同町教育委員会
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 2020『水木田遺跡と縄文時代中期前半の山形』同資料館
山梨県教育委員会 1986『釈迦堂 I』同県教育委員会
山梨県教育委員会 2005『原町農業高校前遺跡（第2次）』同県教育委員会
山本典幸 2016「基調報告 1：五領ヶ台式」『シンポジウム 縄文研究の地平—新地平編年の再構築—発表要旨』縄文研究の地平グループセッション研究会

図表出典一覧

第1図 筆者作成

第2図 地理院地図（色別標高図・白地図）を基に筆者作成

第3図

- 1：長野県中央道遺跡調査会 1976 第214図
- 2：長野県中央道遺跡調査会 1976 第258図
- 3：石川県立埋蔵文化財センター 1986 p.59・60
- 4：石川県立埋蔵文化財センター 1986 p.52

第4図

- 5：石川県立埋蔵文化財センター 1983 p.32
- 6：石川県立埋蔵文化財センター 1983 p.33
- 7：富山県教育委員会 1977 p.9
- 8-14：長野県中央道遺跡調査会 1976 第140図
- 15：八尾町教育委員会 1985 p.29
- 16：八尾町教育委員会 1985 p.22

第5図

- 17-19：八尾町教育委員会 1985 p.19
- 20-24：八尾町教育委員会 1985 p.20

25-27：八尾町教育委員会 1985 p.29

第6図

- 28・29：八尾町教育委員会 1985 p.29
- 30：八尾町教育委員会 1985 p.19
- 31：八尾町教育委員会 1985 p.23
- 32：八尾町教育委員会 1985 p.25
- 33：八尾町教育委員会 1985 p.23
- 34・35：八尾町教育委員会 1985 p.25

第7図

- 36-38：八尾町教育委員会 1985 p.25
- 39：八尾町教育委員会 1985 図版11

※写真提供：富山県埋蔵文化財センター

- 40・41：能都町教育委員会 1986 p.113

第8図

- 42・43：富山県教育委員会 1977 p.12
- 44：富山県教育委員会 1977 p.14
- 45・46：能都町教育委員会 1986 p.113
- 47：能都町教育委員会 1986 p.114

第9図

- 48・49：能都町教育委員会 1986 p.114
- 50：能都町教育委員会 1986 p.116
- 51：能都町教育委員会 1986 p.113
- 52：能都町教育委員会 1986 p.116
- 53：能都町教育委員会 1986 p.115
- 54：富山県教育委員会 1977 p.15
- 55：富山県教育委員会 1977 p.13
- 56：能都町教育委員会 1986 p.115

第10図

- 57・58：能都町教育委員会 1986 p.116
- 59-61：新潟県教育委員会 2018 図版114
- 62・63：富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2003 p.31

第11図

- 64-68：富山県教育委員会 1977 p.13
- 69：能都町教育委員会 1986 p.114
- 70・71：能都町教育委員会 1986 p.115
- 72・73：能都町教育委員会 1986 p.116
- 74・75：富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2003 p.31

第12図

- 76：新潟県教育委員会 2018 図版116
- 77：新潟県教育委員会 2018 図版117
- 78：新潟県教育委員会 2018 図版116
- 79-81：新潟県教育委員会 2018 図版172
- 82：新潟県教育委員会 2018 図版130
- 83-86：新潟県教育委員会 2018 図版131

第13図

- 87：新潟県教育委員会 2018 図版132
- 88：新潟県教育委員会 2018 図版133
- 89：新潟県教育委員会 2018 図版132
- 90-95：新潟県教育委員会 2018 図版133
- 96：新潟県教育委員会 2018 図版149
- 97：新潟県教育委員会 2018 図版153
- 98-100：小松市教育委員会 1988 p.43
- 101：小松市教育委員会 1988 p.60

第14図

- 102：小松市教育委員会 1988 p.41
- 103：小松市教育委員会 1988 p.43
- 104：七尾市教育委員会 1977 p.66
- 105・106：七尾市教育委員会 1977 p.67
- 107：七尾市教育委員会 1977 第49図
- 108：東京府編 1932 p.23
- 109：棚畑遺跡発掘調査団 1990 p.325

※図表は全て報告書発行機関の許可を得て転載している。

《蓮華状文》

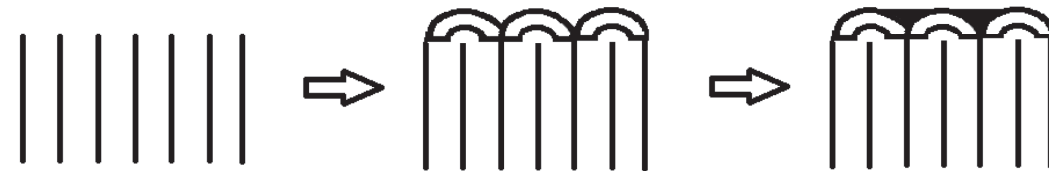
- ・ 逆位彫刻蓮華文：沈線（条線）描出→沈線（条線）下端を抉り取る



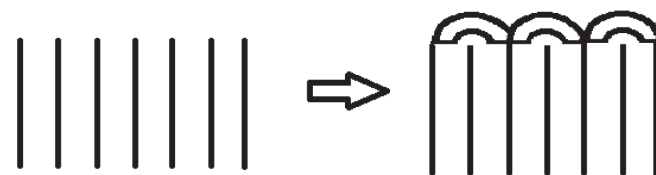
- ・ 正位彫刻蓮華文：沈線描出→沈線間を三角形に抉り取る



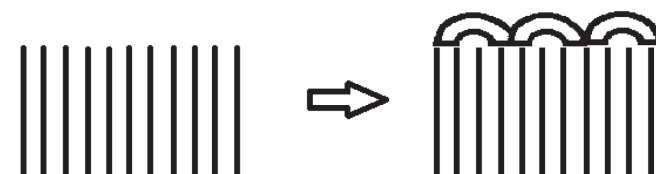
- ・ 有袂蓮華文：沈線描出→半截竹管の押捺→竹管文の間を三角形に抉り取る



- ・ 刻印蓮華文 A 種：沈線描出→半截竹管の押捺



- ・ 刻印蓮華文 B 種：ランダムに沈線描出→半截竹管の押捺

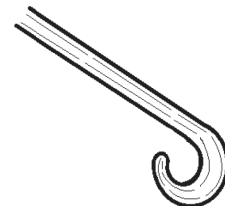


《斜行隆帯先端の処理》

- ・ 新崎 II b・c 式期



- ・ 上山田 I 式期

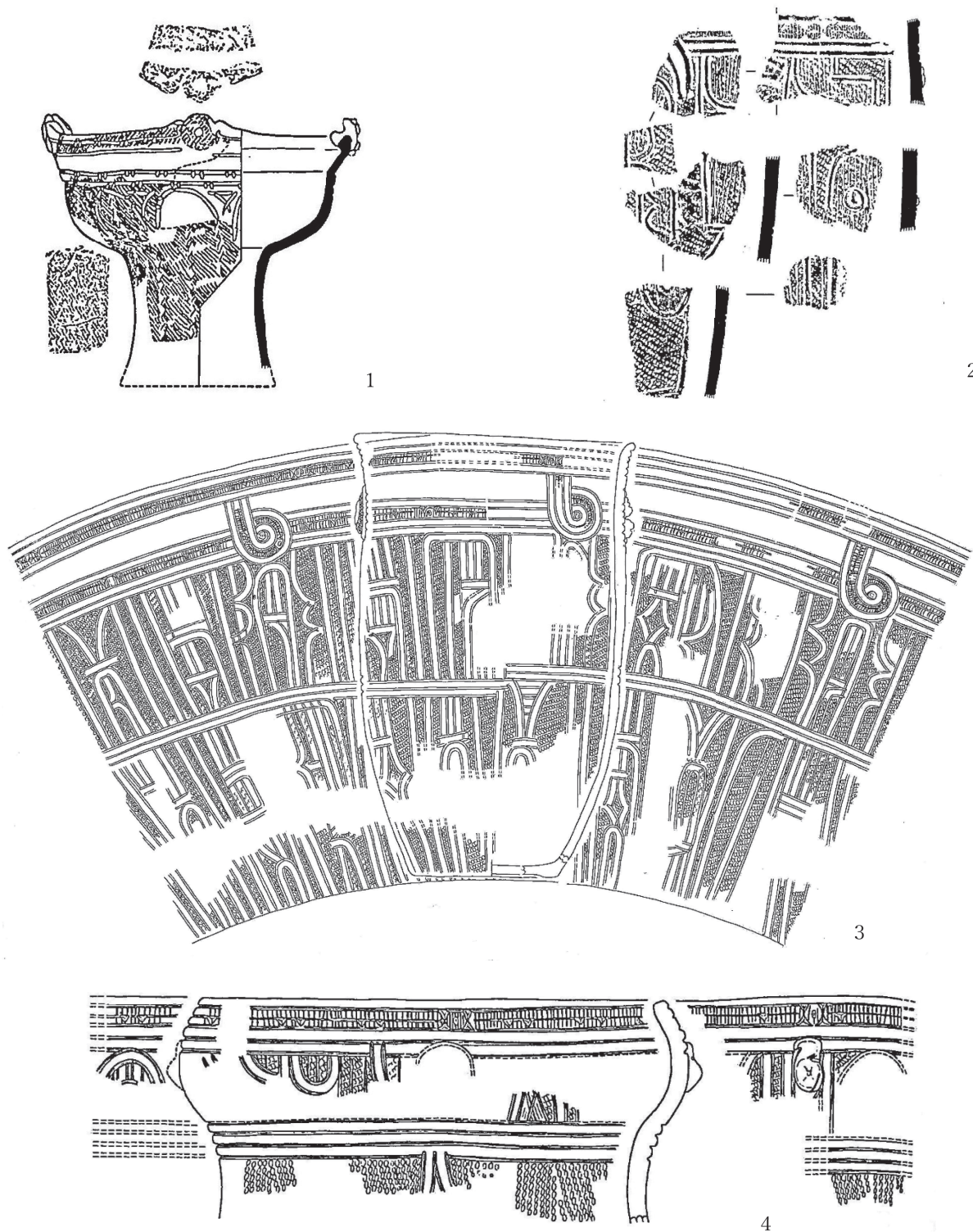


第 1 図 蓮華状文・斜行隆帯先端の処理

第2図 本稿で扱う遺跡

《図版》※縮尺不同

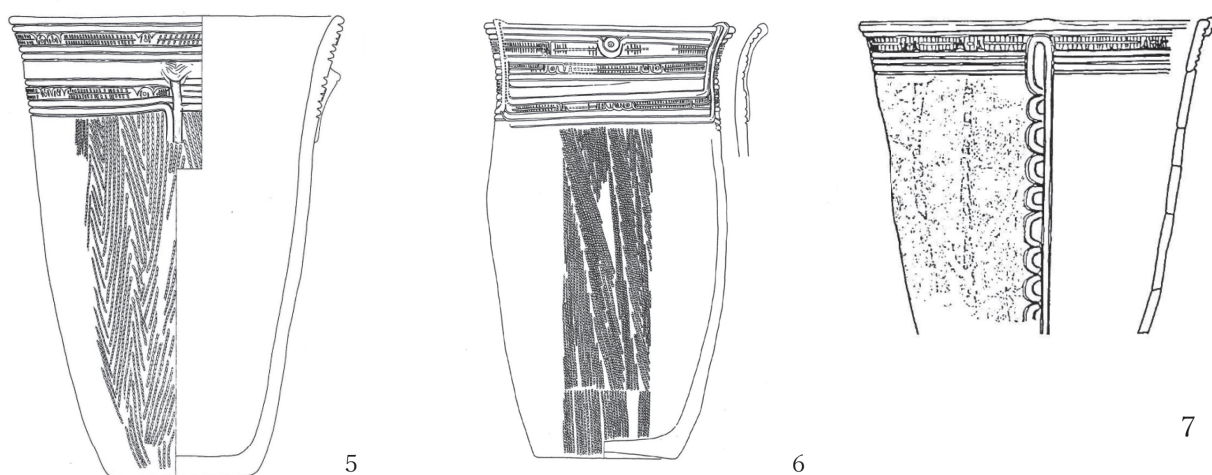
新崎Ⅰa式



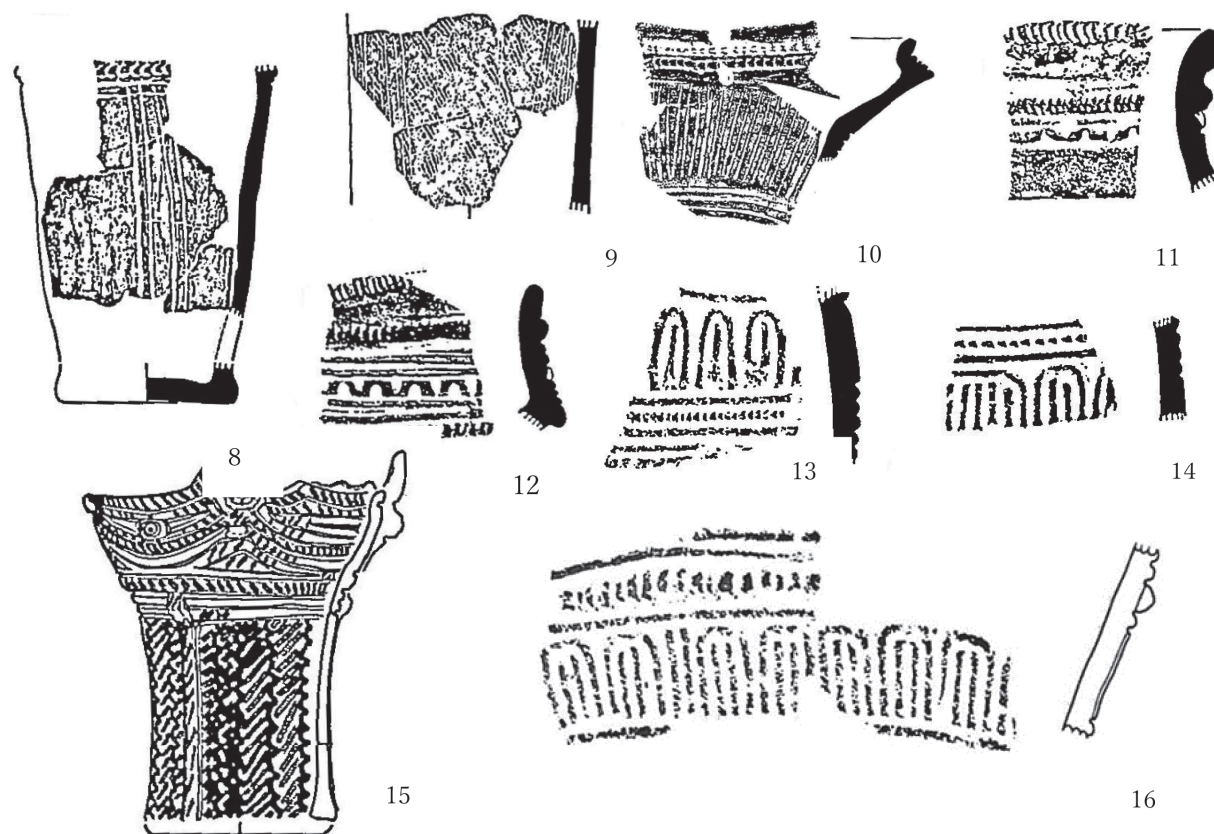
1・2：長野県諏訪郡原村 大石遺跡 土壇 201（1は五領ヶ台Ⅱ式古段階）

3・4：石川県鹿島郡中能登町 徳前C遺跡 包含層

第3図 新崎Ⅰa式



新崎 I b 式

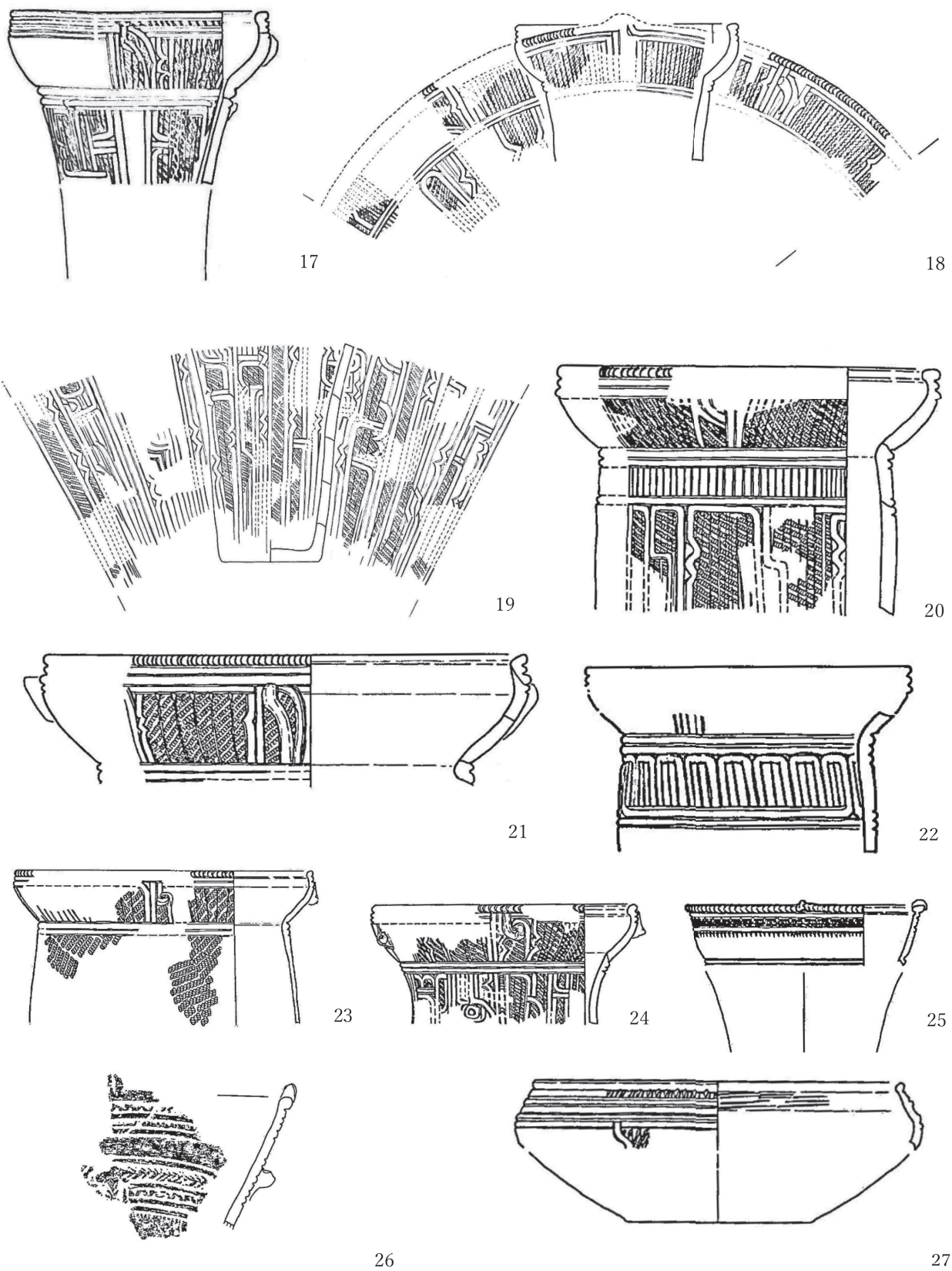


5・6：徳前 C 遺跡 包含層 7：富山県砺波市 厳照寺遺跡 第 11 号穴付近

8～14：大石遺跡 第 22 号住居址（8～12 は五領ヶ台 II 式新段階）

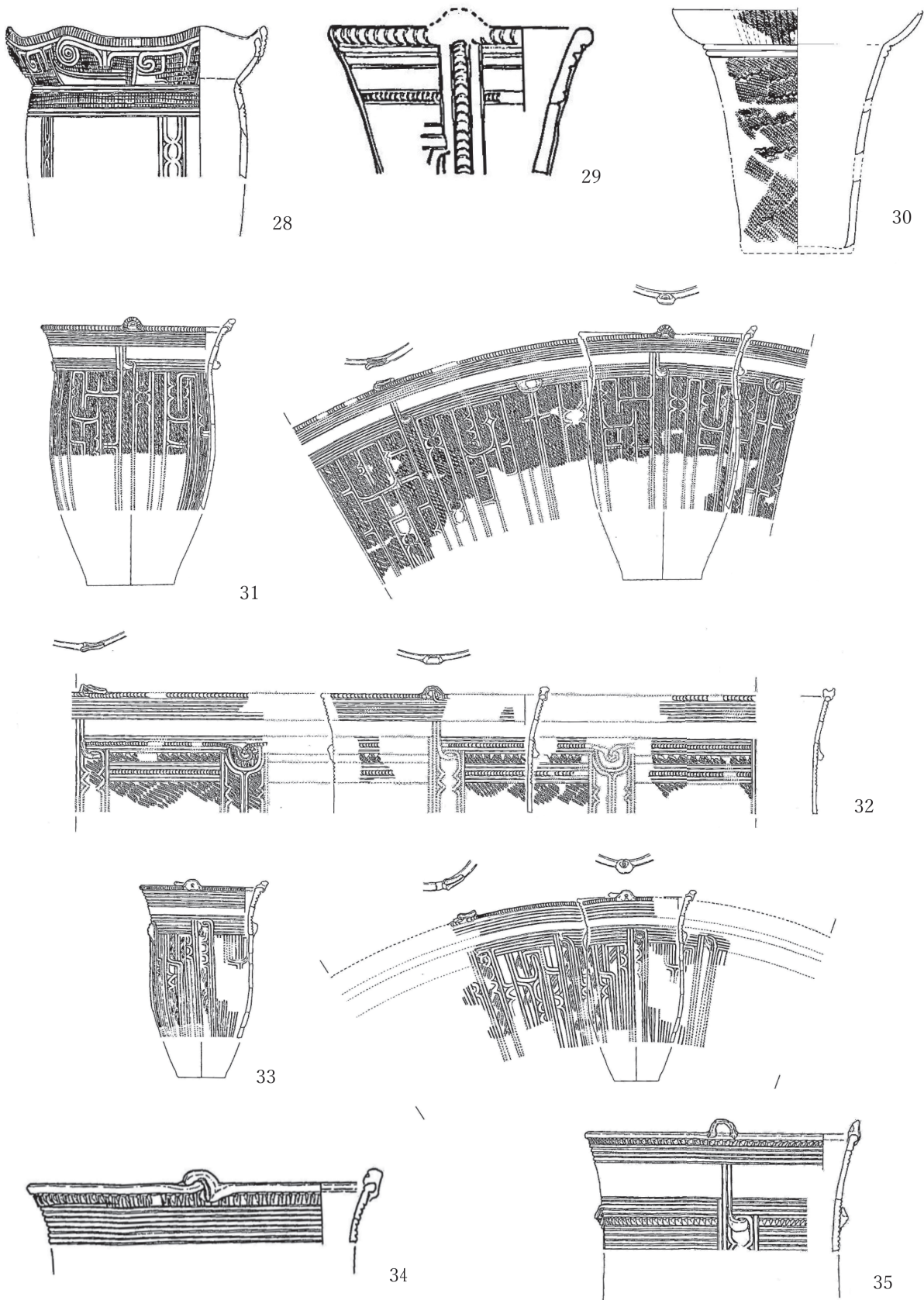
15・16：富山県富山市 長山遺跡 2 層（15 は五領ヶ台 II 式新段階）

第 4 図 新崎 I a 式・新崎 I b 式



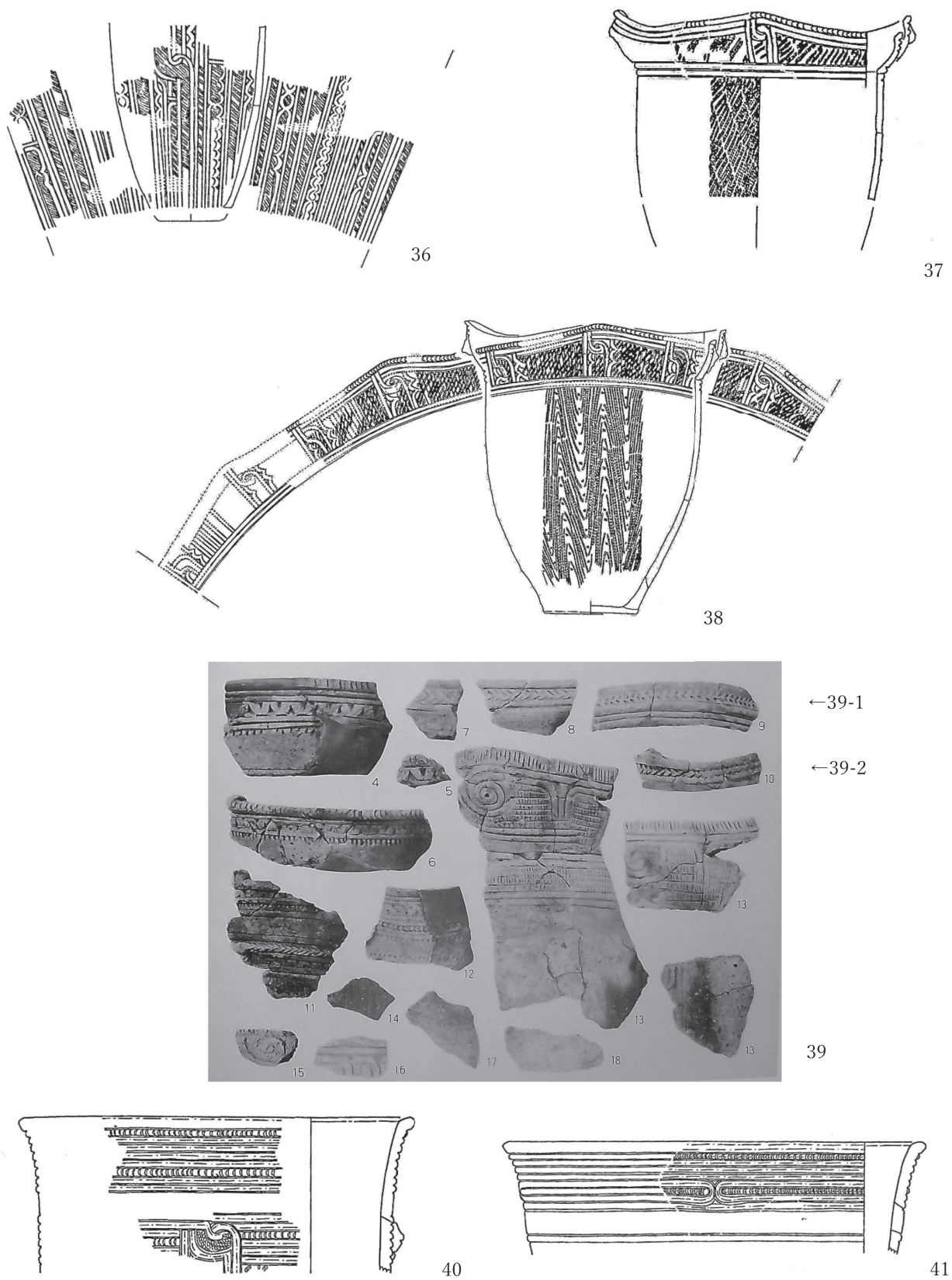
17～27：長山遺跡 2層

第5図 新崎Ⅰb式



28～35：長山遺跡 2層

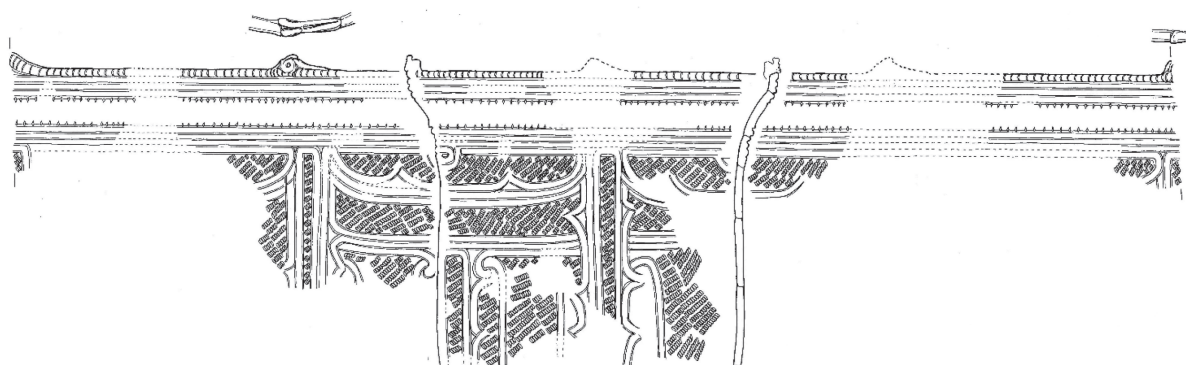
第6図 新崎Ⅰb式



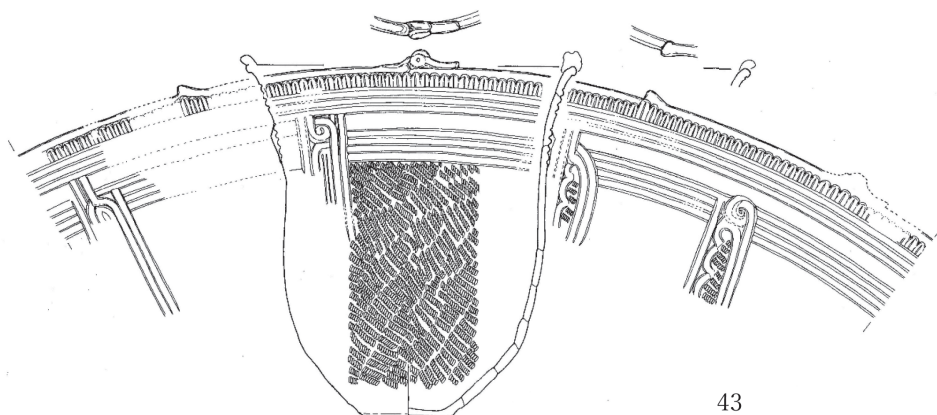
36～39：長山遺跡 2層 40・41：石川県鳳珠郡能登町 真脇遺跡 I区第17層

第7図 新崎Ⅰb式

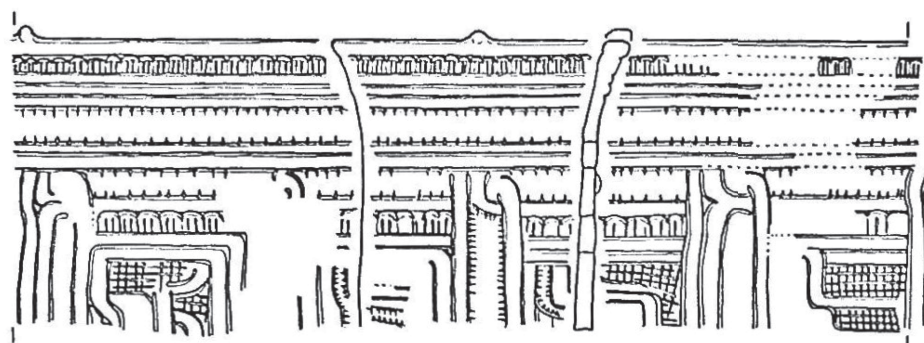
新崎IIa式



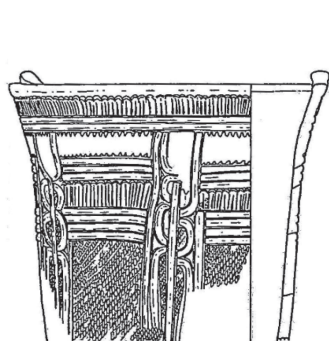
42



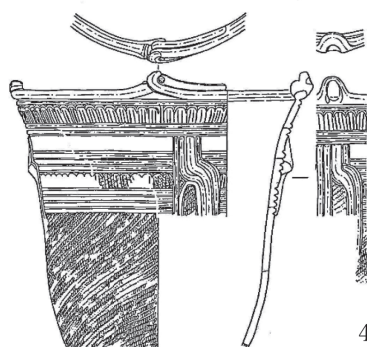
43



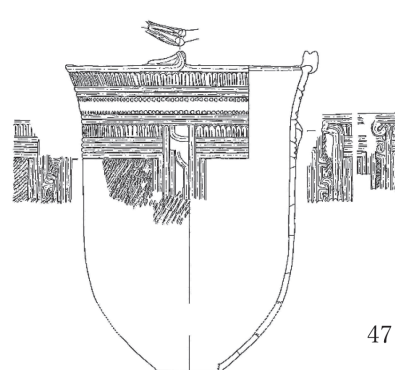
44



45



46

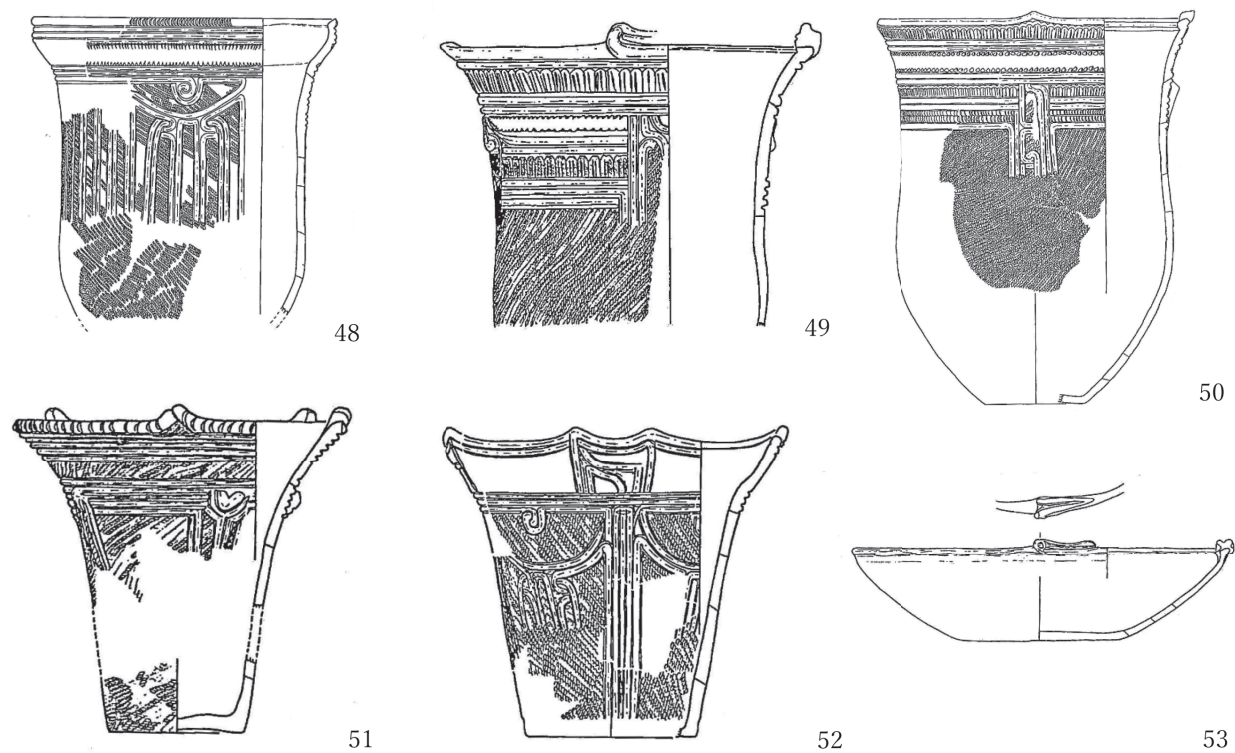


47

42~44 : 厳照寺遺跡 第11号穴

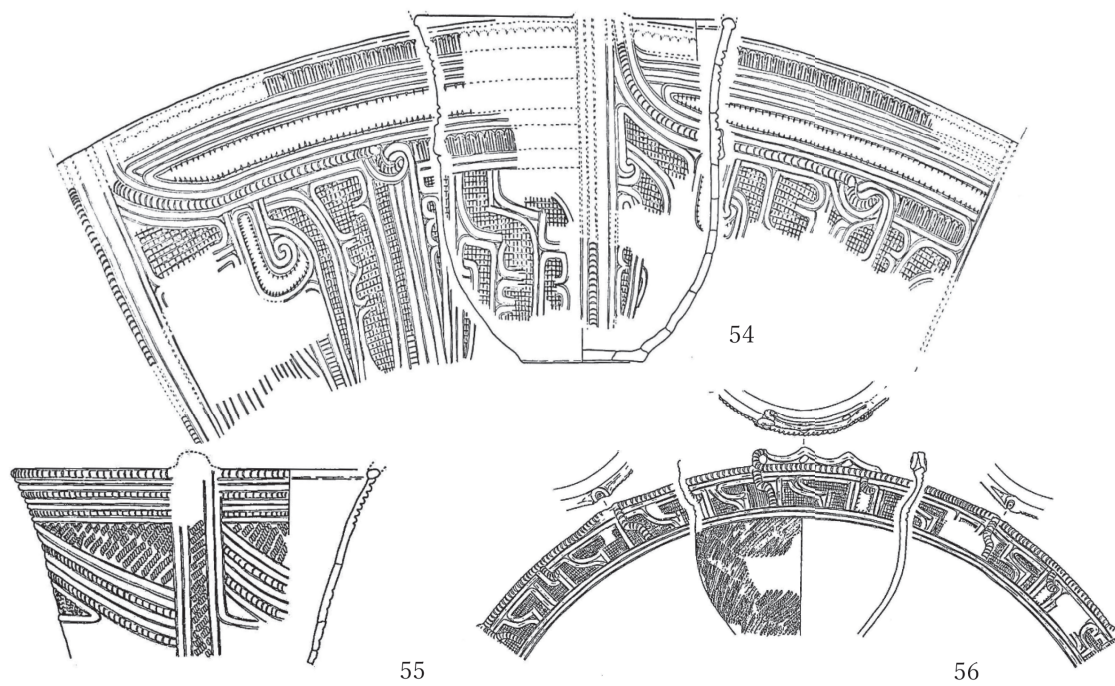
45~47 : 真脇遺跡 I区第17層

第8図 新崎IIa式



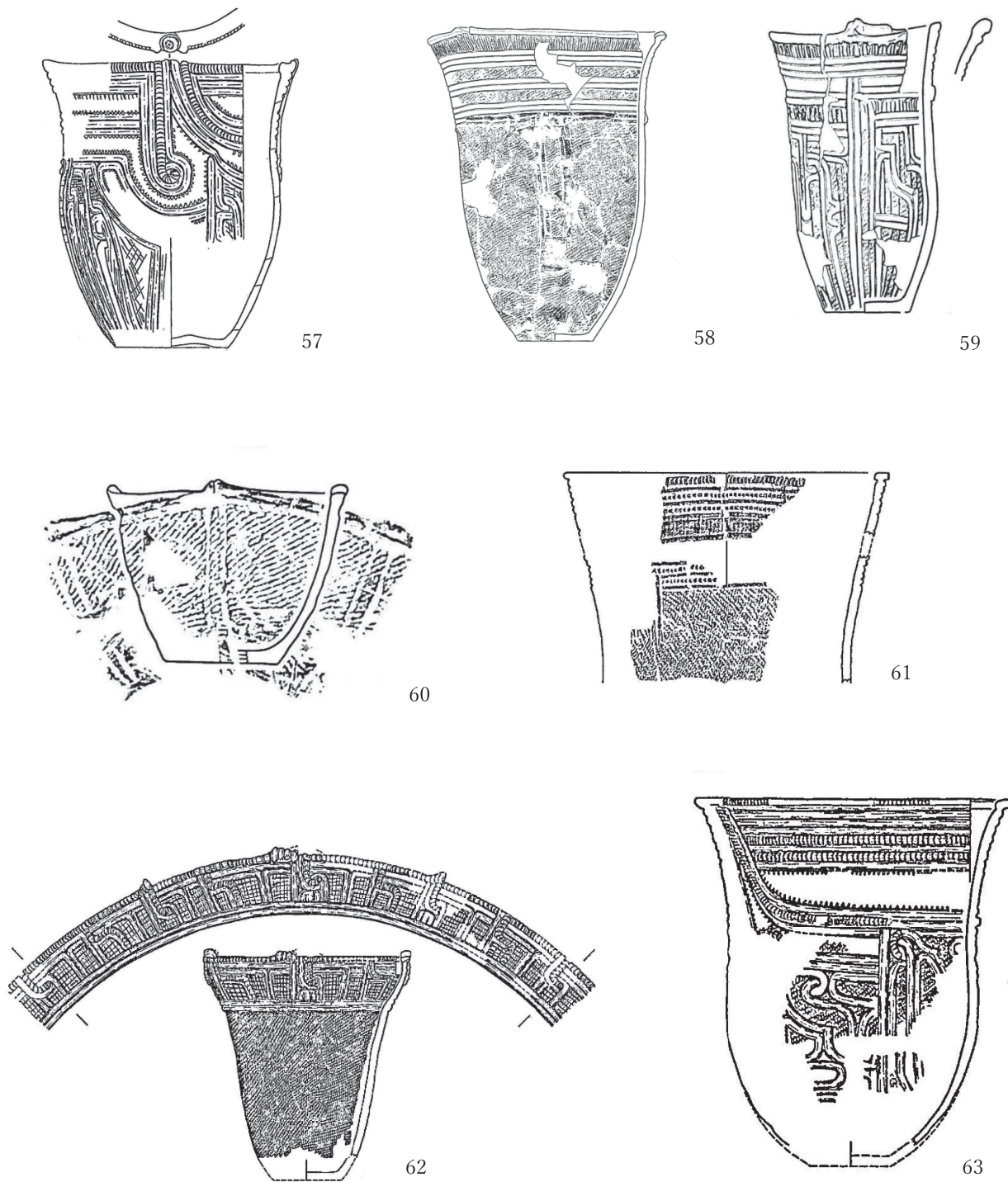
48～53：真脇遺跡 I区第17層

新崎Ⅱb式



54・55：厳照寺遺跡 第11号穴 56：真脇遺跡 I区第17層

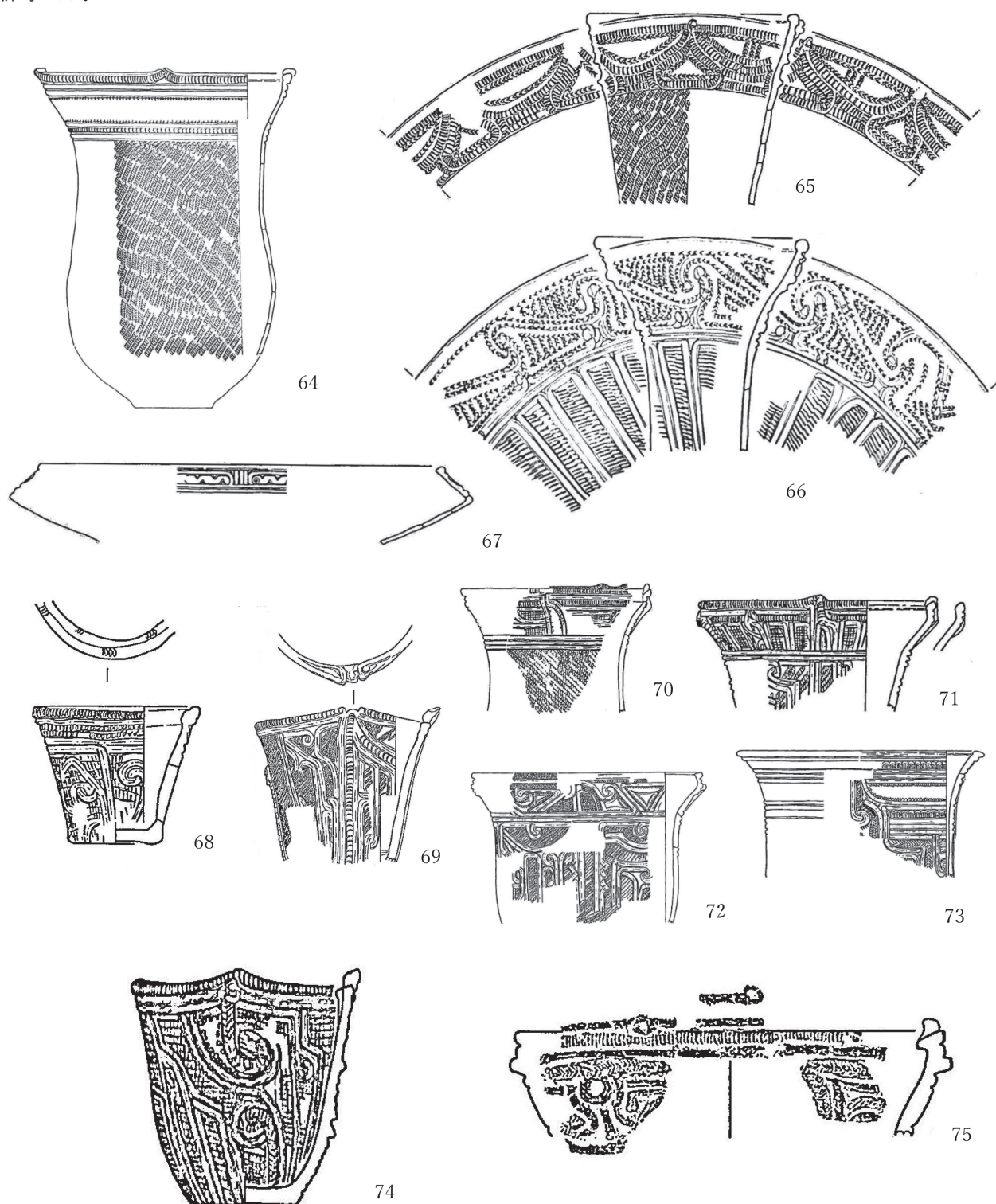
第9図 新崎Ⅱa式・新崎Ⅱb式



57：真脇遺跡 I区第17層 58～60：新潟県糸魚川市 六反田南遺跡 32F17
61～63：富山県中新川郡上市町 永代遺跡 SI11

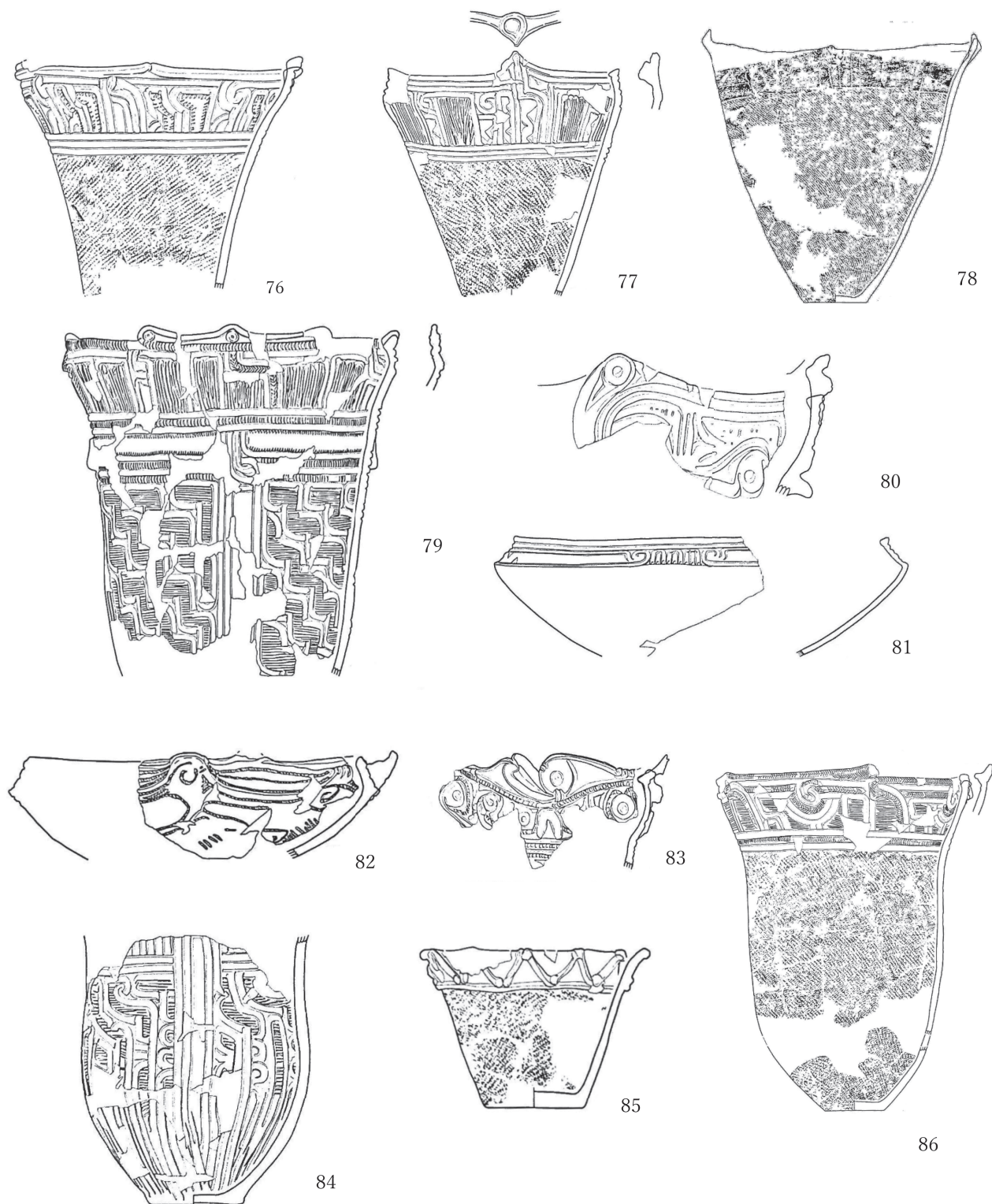
第10図 新崎Ⅱb式

新崎Ⅱc 式



64～67：厳照寺遺跡 第4号住居跡内ピット11（65・66は中部高地系）68～73：真脇遺跡 I区第17層
74・75：永代遺跡 SI11

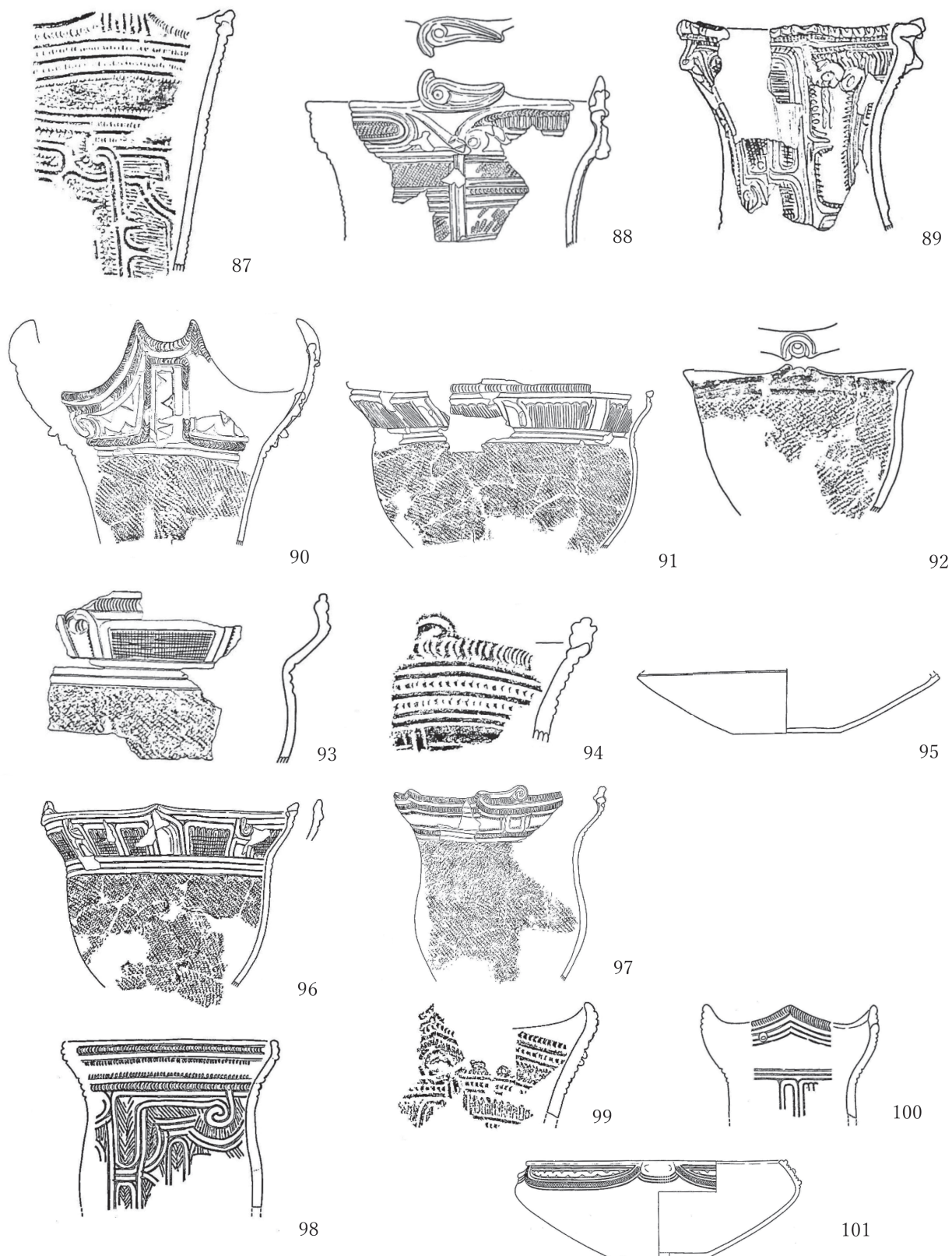
第11図 新崎Ⅱc 式



76~78 : 六反田南遺跡 32G 8 79~81 : 六反田南遺跡 33F11 (80 は中部高地系か)

82~86 : 六反田南遺跡 33G16 (82 は大木 7b 式系、83・85 は中部高地系)

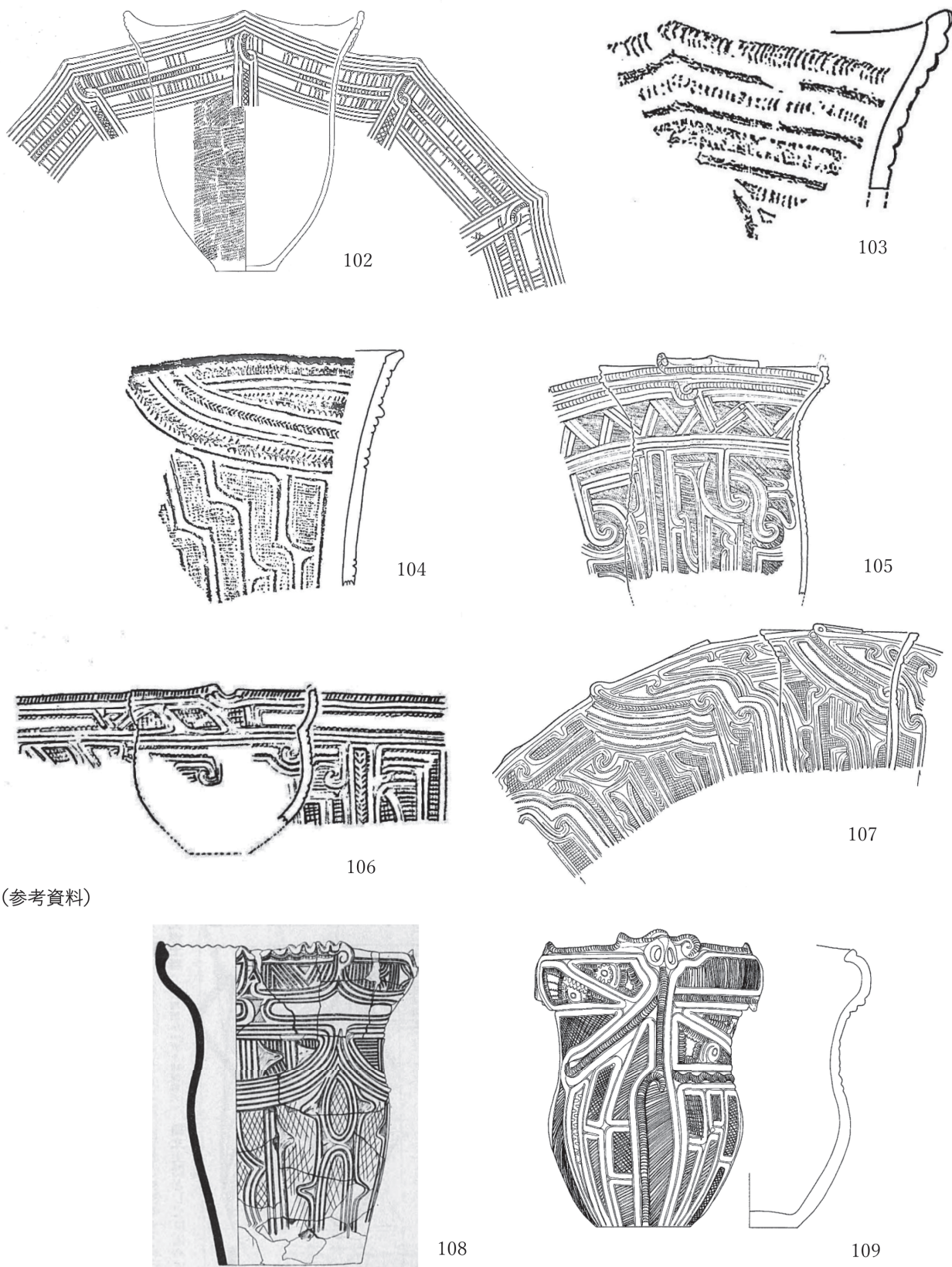
第 12 図 新崎 II c 式



87～95：六反田南遺跡 33G21・23・25（89は藤内Ⅰ式） 96・97：六反田南遺跡 33F17

98～101：石川県小松市 念仏林遺跡 1号住居跡中層・下層

第13図 新崎Ⅱc式

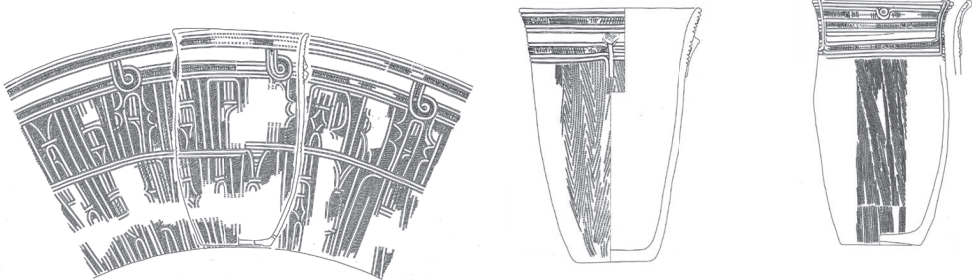
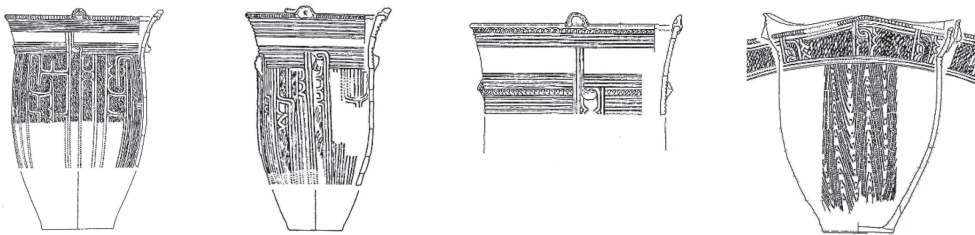
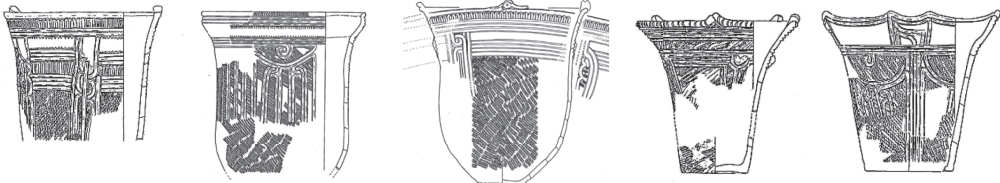
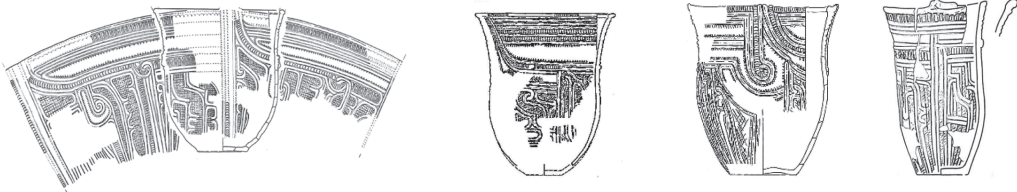
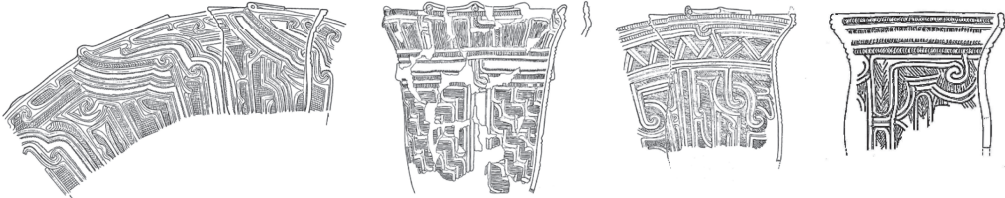


(参考資料)

102・103：念仏林遺跡 1号住居跡 床面 104～107：石川県七尾市赤浦遺跡 南斜面落ち込み遺構
108：東京都八王子市 檜原遺跡 109：長野県茅野市棚畑遺跡 第119号住居址

第14図 新崎Ⅱc式・参考資料

第1表 新崎式 編年案 図表

型式	編年案			
新崎Ⅰa式	 3 5 6			
新崎Ⅰb式	 31 33 35 38			
新崎Ⅱa式	 45 48 43 51 52			
新崎Ⅱb式	 54 63 57 59			
新崎Ⅱc式	 107 79 105 98			

※各図版下に示す番号は掲載図版番号を表す。

※上記表では、系統や分類などは検討途中であるため考慮していない。

